

第二次 大田市定住促進ビジョン

平成25年3月

島根県大田市

目 次

I	第二次定住促進ビジョン策定にあたって	1
	1. ビジョン策定の目的	
	2. ビジョンの実施期間	
	3. ビジョンの対象者	
	4. 目標値の設定	
II	大田市の定住に関する現状	2
	1. 人口構造の変化	2
	(1) 人口の減少	
	(2) 少子高齢化の進行と若者の市外流出	
	(3) 将来推計人口の推移	
	2. 産業構造の変化	5
	(1) 生産額と就業者数の減少	
	(2) 新たな事業展開の可能性	
	3. 社会情勢の変化	7
	(1) 住民ニーズの多様化	
	(2) U I ターンの動向	
	(3) 大田市のU I ターンの動向	
	(4) 人口構造の検証における定住対策	
III	定住促進の主要課題	11
IV	基本的な考え方	12
	1. 基本理念	
	2. 基本方針	
V	大田市定住対策の指針（4本の柱）	13
VI	具体的な施策とその方向性	14
	1. 施策体系	14
	2. 具体的施策	15
	(1) 産業振興	15
	(2) 子育て支援	23
	(3) 住宅対策	28
	(4) 人づくり	29
	(5) 魅力あるまちづくり	30
	(6) 定住推進体制	31
	(7) 定住施策の推進、調査・検討	33
VII	大田市定住促進ビジョンの目標	34
	大田市定住促進の推進体制	35

I 第二次定住促進ビジョン策定にあたって

1. 策定の目的

大田市では、「団塊の世代」が退職期を迎えた平成18年度を「定住元年」と位置づけ、定住促進に向け、産業振興や保健・医療・福祉、基盤整備、教育・文化、生活環境などあらゆる分野から施策を展開することとして、対策に取り組んできました。

しかしながら、日本の人口は、平成18年をピークに人口減少社会に入り、大田市においても今後も人口減少傾向は続くものと予測されます。

人口減少は、地域産業の停滞や地域コミュニティ力の低下など地域に与える影響は大きいことから、市民をはじめ、市外に在住する人々にとって、魅力ある豊かな暮らしを提供し、人口流出や減少を抑制しつつ、U I ターン者の増加につなげる新たな施策展開は重要であり、引き続き、定住促進に向けた施策等を強力かつ集中的に進めていくため、その指針となる「第二次定住促進ビジョン」を策定します。

なお、本ビジョンは、「大田市総合計画」における定住促進の実現を支える計画と位置づけるものであり、ビジョンに基づく事業展開については、重点的に取り組むこととします。

2. ビジョンの実施期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5か年とします。

但し、本ビジョンをより実効性のあるものとするため、社会情勢等を見定めながら、適宜見直しを行うものとします。

3. ビジョンの対象者

対象者は、現在大田市に居住する市民をはじめ、大田市へのU I ターンを希望する市外在住者としてします。また、対象世代は全世代とし、特に若者世代と定年退職を迎えた世代（いわゆる団塊世代）を主な対象とします。

4. 目標値の設定

前定住促進ビジョンでは、定住対策における目標値を設定していませんでした。

ご承知のとおり、島根県をはじめ県内市町村（特に石見地方）の人口は、減少に歯止めがかりません。

しかしながら、U I ターン者の獲得に他地域との競争の激化が進む現状において、定住対策は、本市の重要施策として位置付け、市外から移住者を招くことだけではなく、市外流出を防ぐ対策を行いながら、定住施策を推進していく必要があります。

この第二次定住促進ビジョンでは、人口減少を少しでも鈍化させながら、定住人口の確保を図ることが重要と考えます。

以下、検証を踏まえながら、最後のセクションⅦにおいて、目標値を設定することとします。

Ⅱ 大田市の定住に関する現状

1. 人口構造の変化

(1) 人口の減少

日本の人口は、総務省が発表した平成 22 (2010) 年国勢調査の人口速報結果によると、平成 22 年 (2010) 年 10 月 1 日現在、前回平成 17 (2005) 年より 28 万 9,358 人多い 1 億 2,805 万 7,352 人で、増加率は 0.2% (年平均 0.05%) と調査開始以来最低でした。

世帯数は、238 万 4,199 世帯増加して、5,195 万 504 世帯となった。増加率は 70 年代中頃から 90 年代末まで 6～7% で推移し、2000 年に入って 5% 台へ落ち、今回 4.8% に低下した。

1 世帯当たり人員は全都道府県で縮小し、全国平均 2.46 人で、前回は 0.12 人下回りました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、人口推計の出発点である平成 22 (2010) 年の日本の総人口は同年の国勢調査によれば 1 億 2,806 万人でした。出生中位推計の結果に基づけば、この総人口は、以後長期の人口減少過程に入ります。平成 42 (2030) 年の 1 億 1,662 万人を経て、平成 60 (2048) 年には 1 億人を割って 9,913 万人となり、平成 72 (2060) 年には 8,674 万人になるものと推計しています。

大田市においては、昭和 40 年に 58,564 人 (旧 1 市 2 町の合算) であったものが、若者を中心とした都市部への人口流出により平成 22 年に 37,996 人と 20,568 人の人口が減少しました。

平成 17 年から平成 22 年の 5 年間に 2,707 人 (減少率 6.7%) が減少しています。特に 0～14 歳の減少率は 12.7%、生産年齢人口の内 15～29 歳までの若者世代の減少率は 18.6% と、若年層の減少が著しくなっています。

また、人口全体に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、平成 22 年の全国平均が 23.0%、島根県が 29.1% であるのに対し、当市は 34.6% と高く、国及び県に比べ、人口減少と少子高齢化が進行しています。

人口減少は、地域社会に与える影響が大きく、経済的には、生産年齢人口の減少による経済成長力の低下や消費の停滞などがあり、また、社会的には、少子化による子どもの健全な成長への影響や地域コミュニティの崩壊、税収減による財政基盤の脆弱化などが挙げられます。

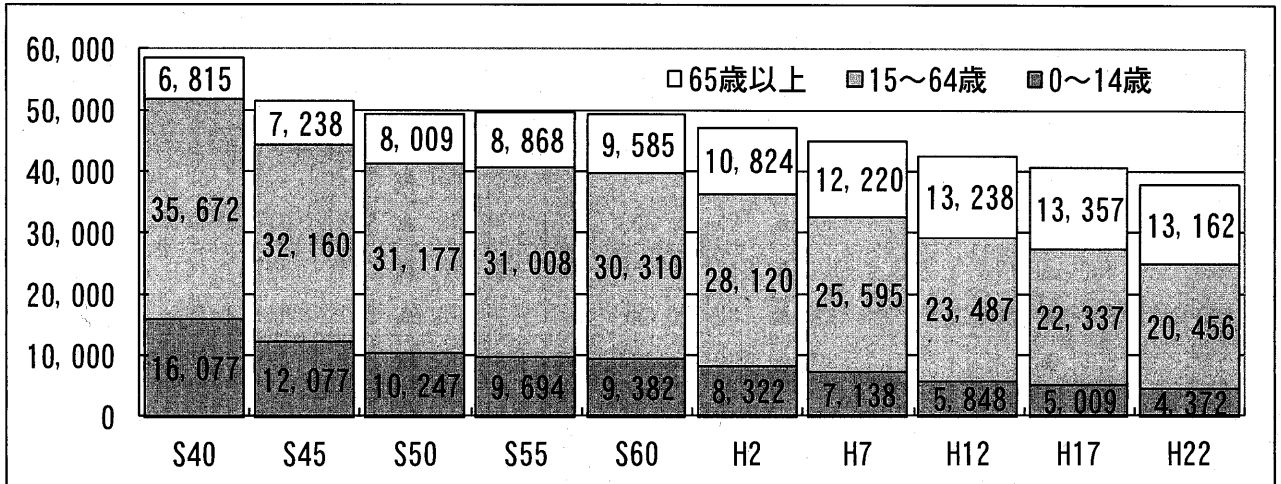
このように、人口減少は地域活性化を阻害する大きな要因であり、定住促進に向けた総合的、戦略的な施策展開は最大かつ喫緊の課題であるとともに、人口減少下においても、持続的・安定的な地域経営を可能にする仕組みづくりが求められます。

表 1 大田市の人口の推移

区 分	S40年	S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H22 /H17
総 数	人 58,564	人 51,475	人 49,433	人 49,570	人 49,277	人 47,291	人 44,953	人 42,573	人 40,703	人 37,996	△6.7%
0歳～14歳 (年少人口)	16,077 27.5%	12,077 23.4%	10,247 20.7%	9,694 19.6%	9,382 19.0%	8,322 17.6%	7,138 15.9%	5,848 13.7%	5,009 12.3%	4,372 11.5%	△12.7%
15歳～64歳 (生産年齢人口)	35,672 60.9%	32,160 62.5%	31,177 63.1%	31,008 62.5%	30,310 61.5%	28,120 59.5%	25,595 56.9%	23,487 55.2%	22,337 54.9%	20,456 53.8%	△8.4%
15～29歳	10,073	8,259	8,229	7,523	6,878	6,101	5,637	5,413	5,058	4,116	△18.6%
65歳以上 (老年人口)	6,815 11.6%	7,238 14.1%	8,009 16.2%	8,868 17.9%	9,585 19.5%	10,824 22.9%	12,220 27.2%	13,238 31.1%	13,357 32.8%	13,162 34.6%	△1.5%

出典 国勢調査

図1 大田市の人口の推移



(2) 少子高齢化の進行（自然動態）と若者の市外流出（社会動態）

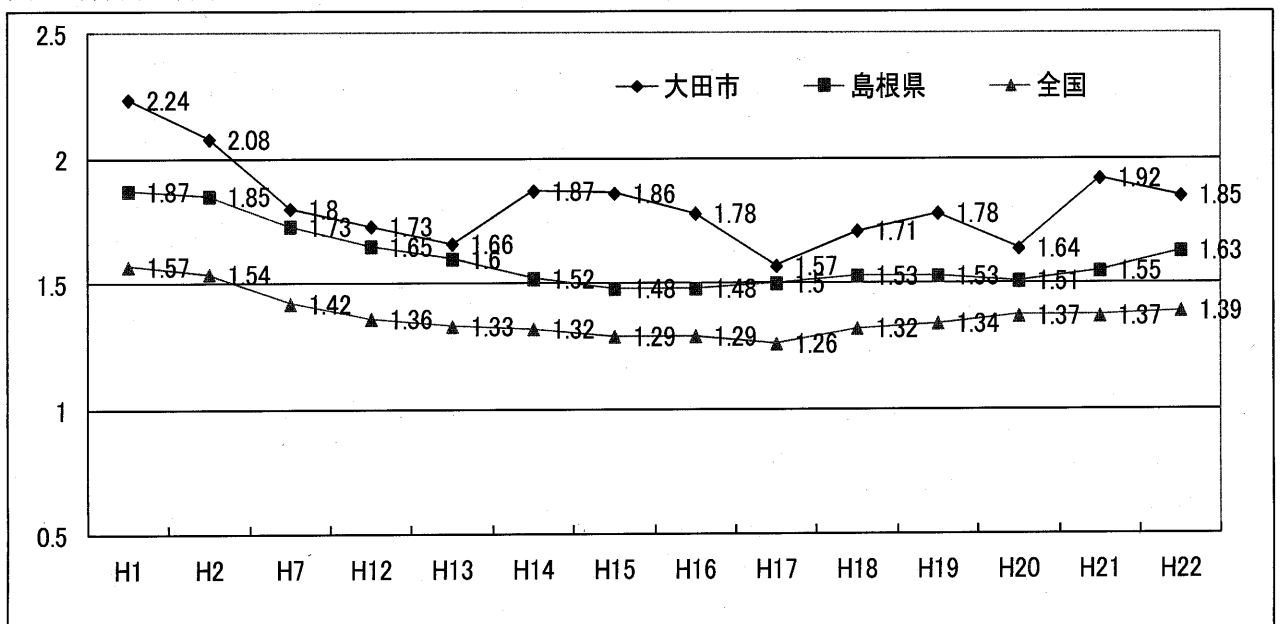
本市の人口減少の要因のひとつとなる少子化は、合計特殊出生率が平成元年には 2.24 でしたが、新大田市が誕生した平成 17 年には 1.57、平成 22 年は 1.85 であり、国 1.39、島根県 1.63 と比較して高い傾向にあります。人口を維持するボーダーラインが 2.08 といわれる中、少子化による人口減少が続いています。

なお、全国的にも合計特殊出生率が低い要因として、晩婚化や未婚化、若者の市外流出による親となる世代の人口減少や仕事との両立への負担などが複雑に絡み合っていると考えられます。

一方、高齢化率は、平成 22 年国勢調査において 34.6% となり、市民の 3 人に 1 人が高齢者という結果となりました。高齢化を反映するように死亡数が出生数を大きく上回り、年間 300 人以上の自然動態の減少が続いています。

また、社会動態では、地域産業の衰退や若者の就業ニーズの変化などが起因し、若年層を中心とした人口流出が続いていますが、平成 19 年度の社会減が 247 人をピークに平成 21 年には 200 人を切り年間 150 人余に落ち着いてきています。

図2 合計特殊出生率の推移



出典 厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

表2 大田市の人口動態

年	人 口 動 態							年	人 口 動 態						
	自然動態 (人)			社会動態 (人)			計		自然動態 (人)			社会動態 (人)			計
	出生	死亡	増減 (A)	転入	転出	増減 (B)			(A+B)	出生	死亡	増減 (A)	転入	転出	
H 8	317	581	▲ 264	1, 339	1, 552	▲ 213	▲ 477	H16	302	564	▲ 262	1, 190	1, 390	▲ 200	▲ 462
H 9	316	586	▲ 270	1, 366	1, 559	▲ 193	▲ 463	H17	260	638	▲ 378	1, 017	1, 145	▲ 128	▲ 506
H10	322	500	▲ 178	1, 232	1, 504	▲ 272	▲ 450	H18	285	570	▲ 285	987	1, 184	▲ 197	▲ 482
H11	281	545	▲ 264	1, 305	1, 487	▲ 182	▲ 446	H19	279	570	▲ 291	931	1, 178	▲ 247	▲ 538
H12	291	536	▲ 245	1, 221	1, 380	▲ 159	▲ 404	H20	255	615	▲ 360	928	1, 165	▲ 237	▲ 597
H13	296	590	▲ 294	1, 376	1, 261	115	▲ 179	H21	286	580	▲ 294	916	1, 051	▲ 135	▲ 429
H14	332	554	▲ 222	1, 230	1, 336	▲ 106	▲ 328	H22	269	589	▲ 320	922	1, 116	▲ 194	▲ 514
H15	302	565	▲ 263	1, 164	1, 330	▲ 166	▲ 429	H23	262	657	▲ 395	941	1, 088	▲ 147	▲ 542

出典 市民課

(3) 将来推計人口の推移

大田市の将来人口は、平成 27 年では 35,143 人、平成 32 年では 32,216 人、平成 37 年では 28,559 人と 3 万人を切ることが予測され、今後 15 年間で約 25% の人口減少が予測されます。特に、生産年齢人口は 34% の急激な減少となり、地域経済に与える影響は特に大きくなります。

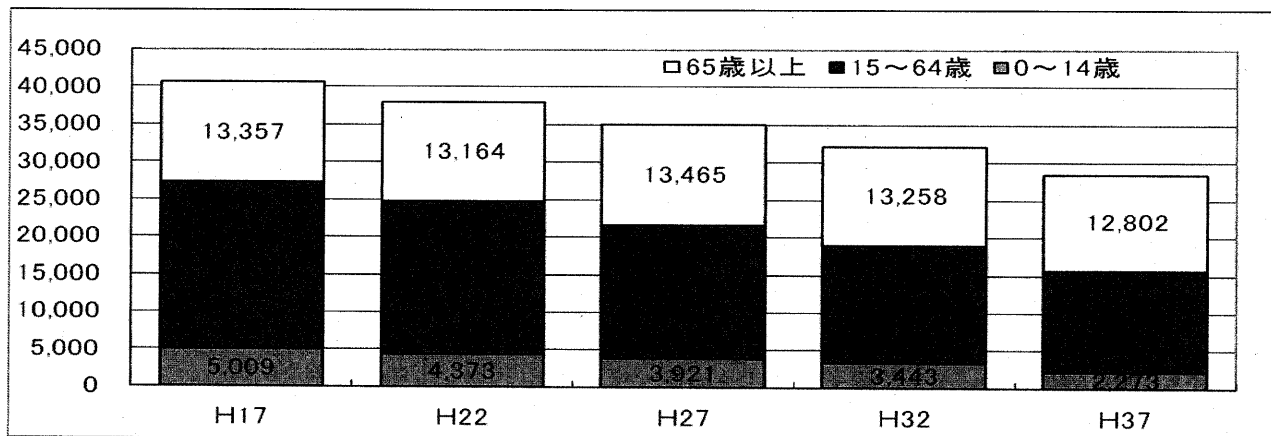
また、平成 22 年に 34.6% であった高齢化率も平成 37 年には 44.8% となり、少子高齢化がいつそう進行することが予測されます。

表3 将来推計人口の推移

区 分		H17年国調	H22年国調	H27年推計	H32年推計	H37年推計
人 口		40,703人	37,996人	35,143人	32,216人	28,559人
年 齢 3 区 分	0～14歳	5,009人 12.3%	4,373人 11.5%	3,921人 11.2%	3,443人 10.7%	2,273人 8.0%
	15～64歳	22,337人 54.9%	20,460人 53.8%	17,757人 50.5%	15,515人 48.2%	13,484人 47.2%
	65歳以上	13,357人 32.8%	13,164人 34.6%	13,465人 38.3%	13,258人 41.2%	12,802人 44.8%

※将来推計人口は、平成 17 年国勢調査と平成 22 年国勢調査のデータを用い、コホート変化率により算出

図3 将来推計人口の推移



2. 産業構造の変化

(1) 生産額と就業者数の減少

平成 21 年における大田市の産業生産額は 1,044 億円であり、産業別の構成比は第 1 次産業が 3.8%、第 2 次産業が 20.9%、第 3 次産業が 55.4%となっています。平成 15 年以降の生産額の推移をみると、平成 17 年市町合併後に産業全体が減少傾向にあり、なかでも建設業の減少額が著しく、一方、平成 19 年の石見銀山世界遺産登録を受けて、製造業、サービス業、不動産業が増加し明るい兆しをみせたものの、登録次年度以降は、特に製造業が減少傾向にあります。

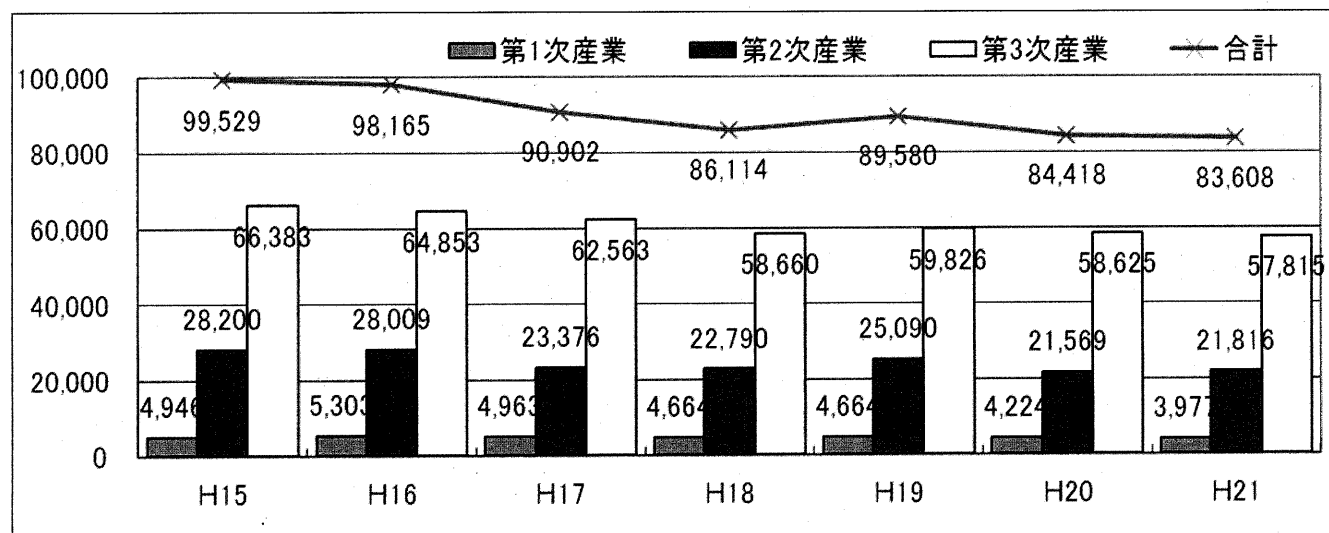
表 4 市内総生産額の推移

(単位:百万円)

項目/年度	大田市								島根県	
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	構成比	H21	構成比
第 1 次産業	4,946	5,303	4,963	4,664	4,664	4,224	3,977	3.8	48,440	2.1
農業	2,298	2,400	2,465	2,195	2,028	1,874	1,770	1.7	24,151	1.0
林業	725	694	765	689	593	613	540	0.5	10,672	0.5
漁業	1,923	2,209	1,733	1,780	2,043	1,737	1,666	1.6	13,617	0.6
第 2 次産業	28,200	28,009	23,376	22,790	25,090	21,569	21,816	20.9	496,974	21.3
鉱業	569	465	462	527	428	364	252	0.2	4,001	0.2
建設業	11,884	12,222	8,502	8,433	9,612	9,226	9,483	9.1	202,087	8.7
製造業	15,747	15,322	14,412	13,830	15,050	11,979	12,082	11.6	290,886	12.5
第 3 次産業	66,383	64,853	62,563	58,660	59,826	58,625	57,815	55.4	1,444,525	58.4
電気・ガス・水道	1,641	1,698	1,557	1,449	1,433	1,388	1,405	1.3	125,000	5.4
卸売・小売・飲食	11,667	10,959	10,340	9,269	9,178	9,197	9,118	8.7	199,616	8.6
金融・保険業	5,458	5,661	5,781	4,812	4,481	3,796	3,576	3.4	99,407	4.3
不動産業	18,637	18,607	18,318	18,714	18,830	18,933	18,889	18.1	306,434	13.1
運輸・通信業	6,497	6,227	5,858	5,733	5,823	5,830	5,769	5.5	121,604	5.2
サービス業	22,481	21,701	20,709	19,683	20,081	19,481	19,058	18.2	508,898	21.8
政府サービス生産者	21,312	21,687	20,809	20,003	19,743	19,506	20,195	19.3	419,191	18.0
対家計民間非営利団体	3,140	3,291	3,490	3,872	3,679	3,721	3,617	3.5	74,499	3.2
帰属利子等	▲4,382	▲3,990	▲3,829	▲3,475	▲3,226	▲2,892	▲2,976	▲2.9	▲66,491	▲2.8
総 数	119,597	119,152	111,371	107,515	109,056	104,754	104,443	100.0	2,333,570	100.0

出典:しまねの市町村経済計算

図 4 市内総生産額の推移



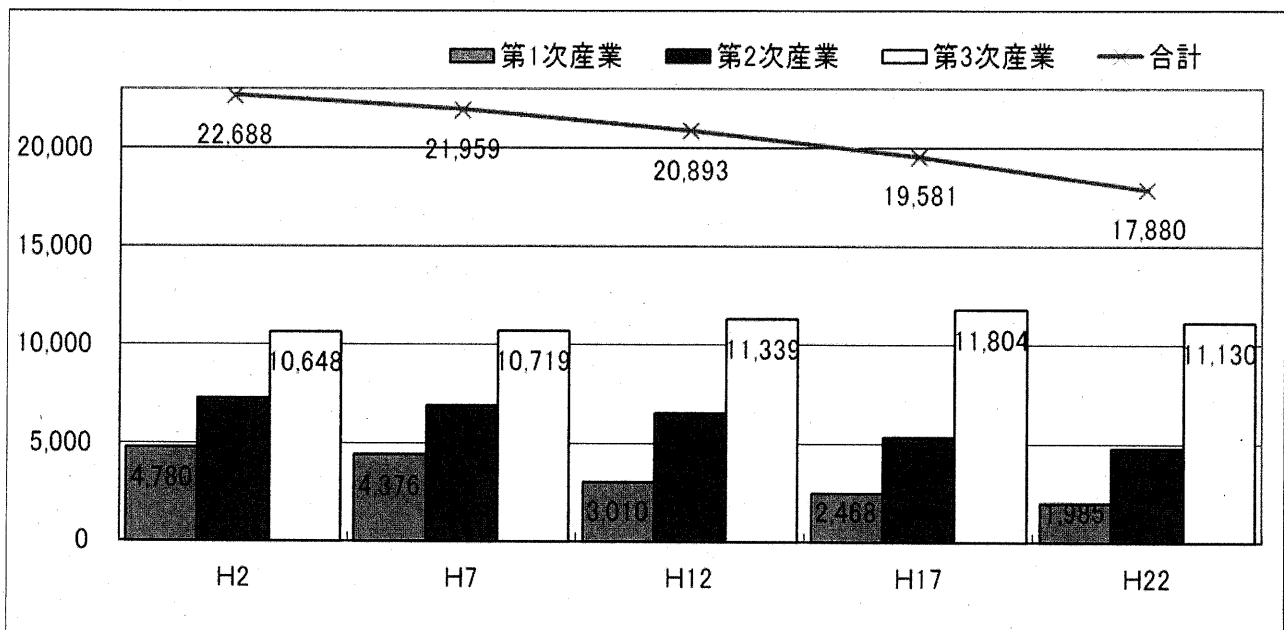
また、平成 22 年の 15 歳以上の就業者数は 17,951 人であり、平成 17 年から 1,656 人(8.4%)減少しています。産業別の構成比は、第 1 次産業が 11.1%、第 2 次産業が 26.5%、第 3 次産業が 62.0%と就業者の半数以上が第 3 次産業に従事しており、第 1 次産業及び第 2 次産業の構成比は減少傾向にあります。業種別の構成比をみると、サービス業をトップに卸売・小売業、製造業の順に多く、これらの業種が地域の雇用を支えています。なかでもサービス業、運輸・通信業の伸びがみられますが、近年、本市の基幹産業である農業の衰退が特に懸念されます。

表 5 産業分類別 15 歳以上就業者数の推移

産業分類	大田市						島根県	
	平成12年度		平成17年度		平成22年度		平成22年度	
	就業者数 (人)	就業割合 (%)	就業者数 (人)	就業割合 (%)	就業者数 (人)	就業割合 (%)	就業者数 (人)	就業割合 (%)
第 1 次産業	3,010	14.4	2,468	12.6	1,985	11.1	28,816	8.3
農業	2,382	11.4	1,933	9.9	1,433	8.0	23,941	6.9
林業	63	0.3	19	0.1	93	0.5	1,626	0.5
漁業	565	2.7	516	2.6	459	2.6	3,249	0.9
第 2 次産業	6,544	31.3	5,309	27.1	4,765	26.5	81,235	23.4
鉱業	64	0.3	36	0.2	31	0.2	296	0.1
建設業	2,803	13.4	2,396	12.2	1,920	10.7	33,711	9.7
製造業	3,677	17.6	2,877	14.7	2,814	15.6	47,228	13.6
第 3 次産業	11,339	54.3	11,804	60.2	11,130	62.0	227,870	65.4
電気・ガス・水道業	66	0.3	42	0.2	45	0.2	2,111	0.6
運輸・通信業	869	4.2	626	3.2	729	4.0	17,214	4.9
卸売・小売業	3,811	18.2	4,172	21.3	2,828	15.7	54,807	15.7
金融・保険・不動産業	339	1.6	379	1.9	379	2.1	10,111	2.9
サービス業	5,404	25.9	5,768	29.4	6,466	36.0	127,673	36.7
公務(他に分類されないもの)	843	4.0	817	4.2	683	3.8	15,954	4.6
分類不能の産業	7	0.0	26	0.1	71	0.4	9,968	2.8
総 数	20,893	100	19,607	100	17,951	100	347,889	100

出典：国勢調査

図 5 産業分類別 15 歳以上就業者数の推移



(2) 新たな事業展開の可能性

これまで、国において国土の均衡ある発展に向け、道路整備等の公共事業が進められ、大田市においても過疎化や高齢化の進展を背景に、基盤整備を中心とした公共投資等を重点的に取り組んできました。しかし、国や地方自治体の財政悪化に伴い、従来型の公共事業は大幅な見直しにより減少傾向にあり、公共事業に大きく依存してきた事業所は、経営基盤の強化や事業の多角化、新分野への進出などへの対応が求められています。さらに、経済のグローバル化の進展や高度情報通信社会の到来による、新たな事業の創出や就業機会の拡大が期待されます。

また、平成 11 年の地方分権一括法や平成 17 年度の三位一体改革により、地方の権限と責任が拡大され、地方自らの責任と知恵に基づく主体的な取り組みが不可欠となり、地域再生制度や構造改革特区制度にみられるように、新たな事業の企画から財源確保、事業実施まで地域独自で行うことのできる仕組みづくりが進められています。

大田市では、医療福祉・衣服等の分野でオンリーワンを目指す事業所の存在や粘土、ゼオライト、珪砂等の地域特有の地下資源、石見銀山遺跡をはじめとする貴重な歴史文化、国立公園三瓶山、温泉津温泉等の豊富な自然を有しており、平成 24 年石見銀山遺跡の世界遺産登録 5 周年及び平成 25 年三瓶山の国立公園指定 50 周年を迎え、今後はこれらの資源を有機的に融合させることによって、観光、文化など関連産業の拡大による就業者確保に向けて、より一層の発展を目指さなければなりません。

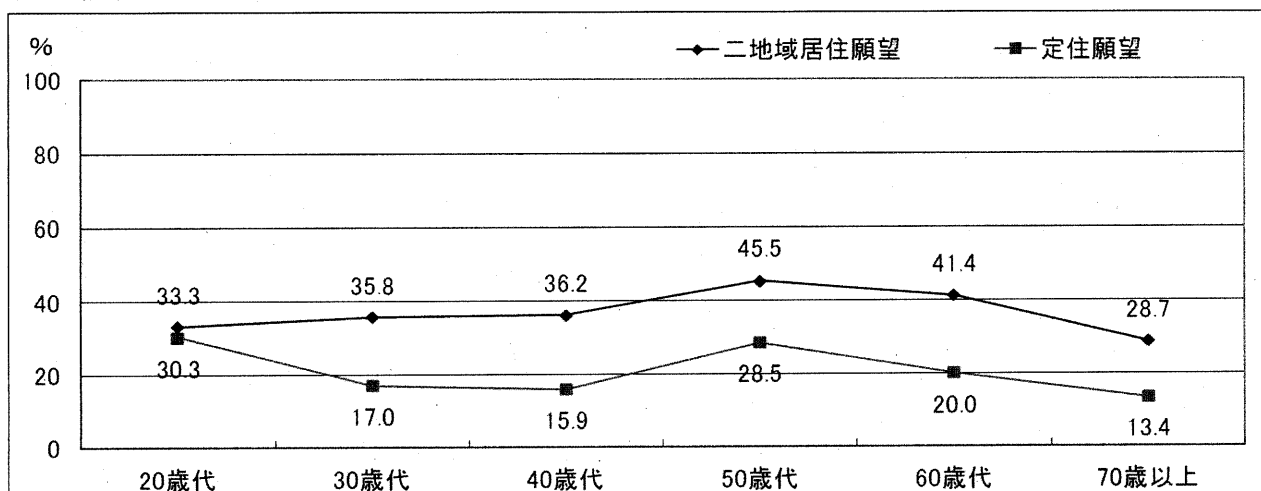
3. 社会情勢の変化

(1) 住民ニーズの多様化

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、特に若者の価値観に変化が現れるなど、都市生活とは違う豊かさを求めて、豊富に恵まれた自然環境の中で生活するスローライフや田舎暮らし志向等、物質的な豊かさより精神的な豊かさを求めるという都市生活者のニーズが益々高まりをみせています。

また、定住まで至らないまでも、週末移住や季節移住など都市と地方の二地域居住を始めたり、定年後のセカンドライフを故郷で暮らそうと考える団塊世代の人の動向が注目を集めています。内閣府が行った調査によると、都市住民の農村漁村への定住や二地域居住への願望が 50 歳代や 60 歳代で高くなっており、このような中、大田市へ移住する人も僅かながら現れていることから、その対応を進めていくこととします。

図 6 農村漁村への定住願望の年齢別意識



資料；内閣府「都市と農村漁村の共生・対流に関する世論調査」(H17.11)

注) 都市に居住する人 975 人を対象に調査

(2) U I ターンの動向

第1次ベビーブームの昭和22(1947)年を中心に、いわゆる「団塊の世代(S22年～S24年生)」は、全国に約700万人いるといわれ、この世代の退職が平成19(2007)年から数年間にわたり始まっています。このうち、一定割合の人が地方へ移住すると考えられており、移住関連ビジネスの創出等、経済社会に大きな影響を与えていくことは必至です。なお、市外に在住する大田市出身の団塊世代の人数は、4,181人(H22国調)とされます。

本市では、前ビジョンにおいて、ふるさと情報ネットワーク事業の登録者である市出身者833人を対象に、「Uターンに関するアンケート調査」を実施しました。その結果をみると、「すぐにでもUターンを考えている」、「いずれUターンしたい」、「定年後にはUターンしたい」と回答した人の割合は21%、「迷っている」と回答した人を含めると、35%の人がUターンに関心を持っていることが分かりました。

このUターンに関心を持つ人のうちUターンに関し不安や障害となっている要因は、「医療・福祉施設の整備状況」をはじめ、「地域の習慣」、「仕事の確保」、「住宅の確保」等を挙げており、なかでも不安障害要因のひとつの住宅の確保については、実家での居住が最も多く、次いで空き家の居住を希望していることがわかりました。

また、回答者7割の人がふるさとの情報提供を要望され、現在、平成24年1月末の会員登録者1,380人に「ふるさと情報誌」(年3回発行)等を送り、故郷との繋がりを持っています。

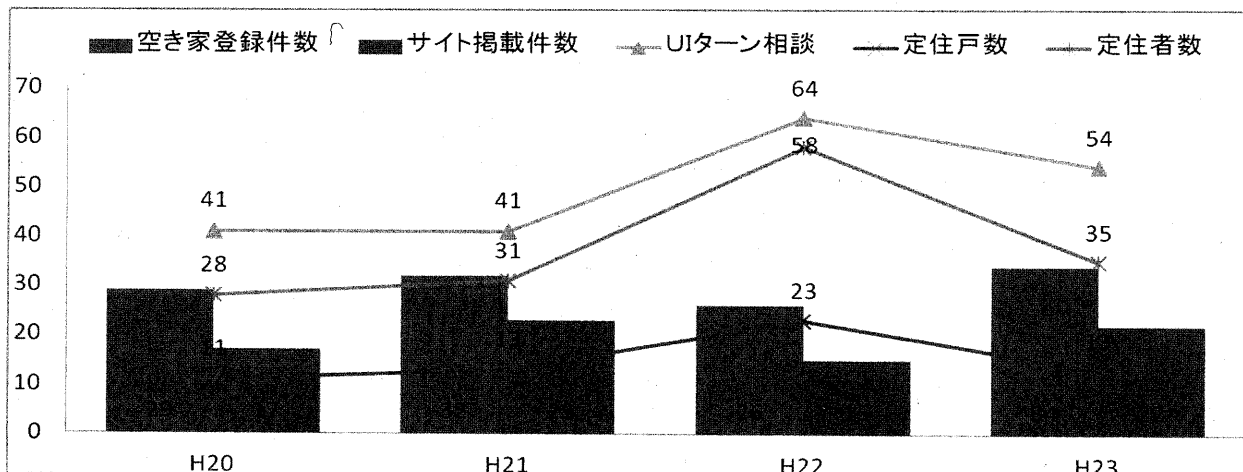
(3) 大田市のU I ターンの動向

平成19年に策定した定住促進ビジョン以来、定住促進対策を行ってきましたが、対策の基盤となる空き家対策に重点を置き、平成20年度に市内の空き家調査を実施するとともに、定住サイト「どがどが」を開設しました。当初は89戸の空き家を選出し、17物件をサイト登録を行い全国に向けて情報発信を行った結果、9戸の成約を結び、空き家対策では11戸、28名の定住を図ることができました。

平成21年には、「おおだ定住支援センター」(旧地域振興課内)を開設し、定住推進員の配置を行い、島根県宅地建物取引業協会大田支部と連携を図り、「空き家バンク制度」を推進しています。平成20年度から平成23年度までの空き家バンクの実績は、空き家調査件数277戸、空き家登録121戸、サイト掲載77戸であり、60戸、152人の定住を図ってきました。

今後も空き家対策は特に重要であり、受入れ体制を整えるとともに、商品でもある「空き家」(活用可能物件)の確保を強力に推進する必要があります。

図7 大田市の動向



(4) 人口構造の検証における定住対策

1960年代の「若者の反乱」は、戦後直後に生まれた人口の膨らみが通り過ぎる嵐であった。かつてハイティーンと呼ばれ、ヤングといわれた。この「団塊の世代」は、過去においてもそうであったように、将来においても数々の流行と需用を作り、過当競争と過剰施設とを残しつつ、年老いて行くことであろう。

(出所: 堺屋太一著「団塊の世代」)

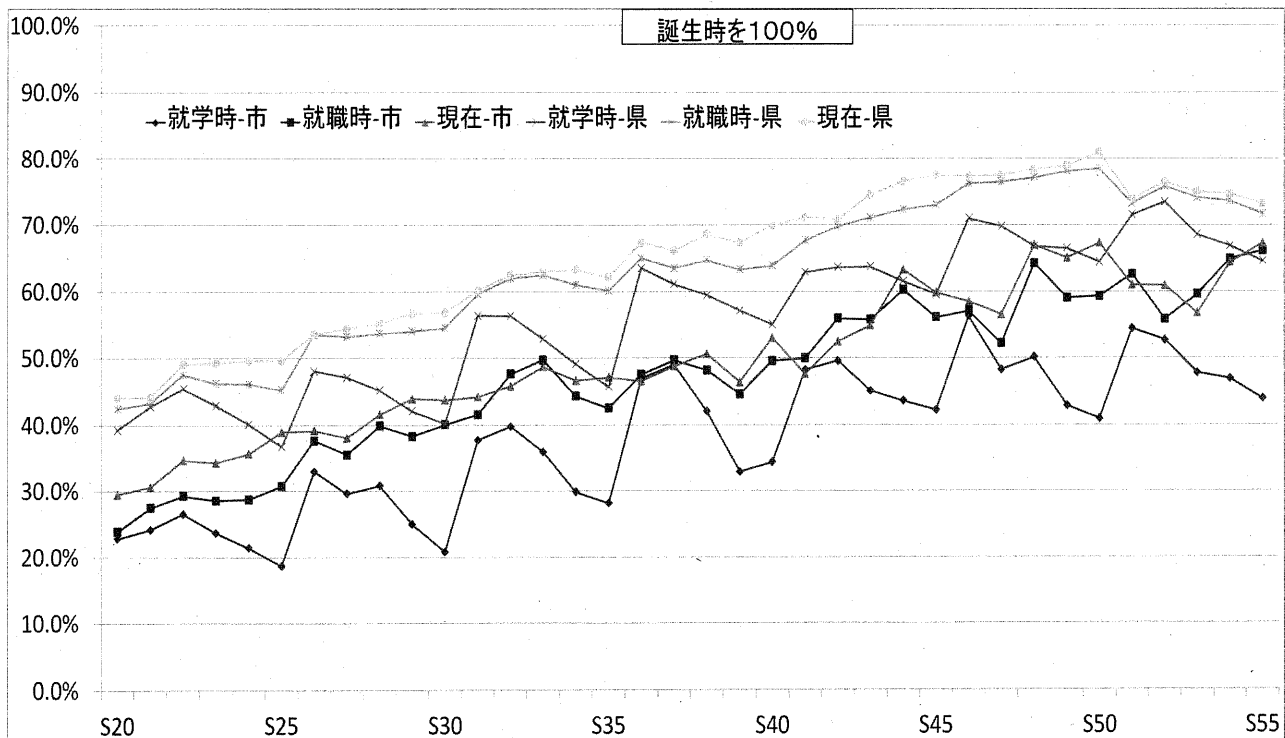
「団塊の世代」の時代に生まれた日本人は、その前後の年より 20%~26%も多く、人口構造上極めて異常なこととして、経済と社会とに大きな影響を与えてきました。このような「団塊の世代」が退職期を迎えた平成 19 (2007) 年以降も引き続き大きな影響を与えて行くことは必至と考えなくてはなりません。

平成 22 (2010) 年の国勢調査後の日本の人口は、平成 42 (2030) 年には 1,144 万人減、平成 60 (2048) 年までには 2,893 万人減の 1 億人を割るという予測があり、このように人口の自然増が見込まれない状況にあります。

また、本市の世代別の人口の推移として、本市で生まれた団塊の世代は 6,417 人で、就学時 1,531 人、就職時 1,851 人、現在 (H22 国調べ) は 2,236 人、残人口率 34.8%となっています。順に 1950 年代では、昭和 33 年生まれが 1,103 人で、就職時 548 人 (49.7%)、現在も 537 人の 48.7%が市内に残り、1970 年代では、昭和 50 年生まれは 599 人で、就職時 355 人 (59.3%)、現在は 403 人の 67.3%が市内に定住しています。このことは、生まれた当時の社会情勢が大きく左右されたものと思われますが、団塊の世代以降、若い世代は徐々にふるさと志向が増し、「ふるさと」定着化の逆転現象が起こっており、明るい兆しとして捉え、より一層の定住化を図る必要があります。

図8 昭和 20 年生まれ～昭和 55 年生まれの人口の推移

(誕生時を100%として就学時～就職時～現在における年代別の定着率)



出典 島根県しまね暮らし推進課

表6 昭和20年生まれ～昭和55年生まれの県内人口の推移

【大田市】

【島根県】

誕生時		就学時(※20歳とする)				就職時(※25歳とする)				就学時	現在(H22国調へ入)				就職時				
生年	国調 (年齢)	人口 A	国調 (年齢)	就学 年	人口 B	減少 人口 B-A	残人口 率(%) B/A	国調 (年齢)	就職 年	人口 C	減少 人口 C-A	残人口 率(%) C/A	からの 増減 C-B	(参考) 国調 データ	H23 の年 齢	人口 D	減少 人口 D-A	残人口 率(%) D/A	からの 増減 D-C
S20	S25(5歳)	1,530	S40(20歳)	S40	349	-1,181	22.8%	S45(25歳)	S50	365	-1,165	23.9%	16	H22(65歳)	66歳	451	-1,079	29.5%	86
S21	S25(4歳)	1,238	S45(24歳)	S41	299	-939	24.2%	S50(29歳)	S51	340	-898	27.5%	41	H22(64歳)	65歳	379	-859	30.6%	39
S22	S25(3歳)	2,122	S45(23歳)	S42	563	-1,559	26.5%	S50(28歳)	S52	621	-1,501	29.3%	58	H22(63歳)	64歳	735	-1,387	34.6%	114
S23	S25(2歳)	2,156	S45(22歳)	S43	510	-1,646	23.7%	S50(27歳)	S53	616	-1,540	28.8%	106	H22(62歳)	63歳	739	-1,417	34.3%	123
S24	S25(1歳)	2,139	S45(21歳)	S44	458	-1,681	21.4%	S50(26歳)	S54	614	-1,525	28.7%	156	H22(61歳)	62歳	762	-1,377	35.6%	148
S25	S25(0歳)	1,979	S45(20歳)	S45	370	-1,609	18.7%	S50(25歳)	S55	608	-1,371	30.7%	238	H22(60歳)	61歳	770	-1,209	38.9%	162
S26	S30(4歳)	1,643	S50(24歳)	S46	542	-1,101	33.0%	S55(29歳)	S56	618	-1,025	37.6%	76	H22(59歳)	60歳	643	-1,000	39.1%	25
S27	S30(3歳)	1,507	S50(23歳)	S47	446	-1,061	29.8%	S55(28歳)	S57	535	-972	35.5%	89	H22(58歳)	59歳	573	-934	38.0%	38
S28	S30(2歳)	1,405	S50(22歳)	S48	433	-972	30.8%	S55(27歳)	S58	560	-845	39.9%	127	H22(57歳)	58歳	584	-821	41.6%	24
S29	S30(1歳)	1,314	S50(21歳)	S49	328	-986	25.0%	S55(26歳)	S59	503	-811	38.3%	175	H22(56歳)	57歳	577	-737	43.9%	74
S30	S30(0歳)	1,254	S50(20歳)	S50	261	-993	20.8%	S55(25歳)	S60	502	-752	40.0%	241	H22(55歳)	56歳	548	-706	43.7%	46
S31	S35(4歳)	1,172	S55(24歳)	S51	442	-730	37.7%	S60(29歳)	S61	487	-685	41.6%	45	H22(54歳)	55歳	518	-654	44.2%	31
S32	S35(3歳)	1,090	S55(23歳)	S52	433	-657	39.7%	S60(28歳)	S62	519	-571	47.6%	86	H22(53歳)	54歳	499	-591	45.8%	-20
S33	S35(2歳)	1,103	S55(22歳)	S53	396	-707	35.9%	S60(27歳)	S63	548	-555	49.7%	152	H22(52歳)	53歳	537	-566	48.7%	-11
S34	S35(1歳)	1,120	S55(21歳)	S54	334	-786	29.8%	S60(26歳)	H1	496	-624	44.3%	162	H22(51歳)	52歳	522	-598	46.6%	26
S35	S35(0歳)	1,078	S55(20歳)	S55	303	-775	28.1%	S60(25歳)	H2	458	-620	42.5%	155	H22(50歳)	51歳	507	-571	47.0%	49
S36	S40(4歳)	888	S60(24歳)	S56	417	-471	47.0%	H02(29歳)	H3	422	-466	47.5%	5	H22(49歳)	50歳	413	-475	46.5%	-9
S37	S40(3歳)	890	S60(23歳)	S57	436	-454	49.0%	H02(28歳)	H4	442	-448	49.7%	6	H22(48歳)	49歳	434	-456	48.8%	-8
S38	S40(2歳)	812	S60(22歳)	S58	341	-471	42.0%	H02(27歳)	H5	391	-421	48.2%	50	H22(47歳)	48歳	411	-401	50.6%	20
S39	S40(1歳)	781	S60(21歳)	S59	257	-524	32.9%	H02(26歳)	H6	348	-433	44.6%	91	H22(46歳)	47歳	362	-419	46.4%	14
S40	S40(0歳)	761	S60(20歳)	S60	261	-500	34.3%	H02(25歳)	H7	377	-384	49.5%	116	H22(45歳)	46歳	403	-358	53.0%	26
S41	S45(4歳)	597	H02(24歳)	S61	288	-309	48.2%	H07(29歳)	H8	298	-299	49.9%	10	H22(44歳)	45歳	284	-313	47.6%	-14
S42	S45(3歳)	664	H02(23歳)	S62	329	-335	49.5%	H07(28歳)	H9	371	-293	55.9%	42	H22(43歳)	44歳	348	-316	52.4%	-23
S43	S45(2歳)	657	H02(22歳)	S63	296	-361	45.1%	H07(27歳)	H10	366	-291	55.7%	70	H22(42歳)	43歳	360	-297	54.8%	-6
S44	S45(1歳)	588	H02(21歳)	H1	256	-332	43.5%	H07(26歳)	H11	354	-234	60.2%	98	H22(41歳)	42歳	372	-216	63.3%	18
S45	S45(0歳)	557	H02(20歳)	H2	235	-322	42.2%	H07(25歳)	H12	312	-245	56.0%	77	H22(40歳)	41歳	333	-224	59.8%	21
S46	S50(4歳)	621	H07(24歳)	H3	349	-272	56.2%	H12(29歳)	H13	354	-267	57.0%	5	H22(39歳)	40歳	363	-258	58.5%	9
S47	S50(3歳)	593	H07(23歳)	H4	286	-307	48.2%	H12(28歳)	H14	309	-284	52.1%	23	H22(38歳)	39歳	335	-258	56.5%	26
S48	S50(2歳)	651	H07(22歳)	H5	326	-325	50.1%	H12(27歳)	H15	418	-233	64.2%	92	H22(37歳)	38歳	436	-215	67.0%	18
S49	S50(1歳)	595	H07(21歳)	H6	255	-340	42.9%	H12(26歳)	H16	351	-244	59.0%	96	H22(36歳)	37歳	387	-208	65.0%	36
S50	S50(0歳)	599	H07(20歳)	H7	245	-354	40.9%	H12(25歳)	H17	355	-244	59.3%	110	H22(35歳)	36歳	403	-196	67.3%	48
S51	S55(4歳)	607	H12(24歳)	H8	330	-277	54.4%	H17(29歳)	H18	380	-227	62.6%	50	H22(34歳)	35歳	370	-237	61.0%	-10
S52	S55(3歳)	621	H12(23歳)	H9	327	-294	52.7%	H17(28歳)	H19	346	-275	55.7%	19	H22(33歳)	34歳	378	-243	60.9%	32
S53	S55(2歳)	593	H12(22歳)	H10	283	-310	47.7%	H17(27歳)	H20	353	-240	59.5%	70	H22(32歳)	33歳	336	-257	56.7%	-17
S54	S55(1歳)	572	H12(21歳)	H11	268	-304	46.9%	H17(26歳)	H21	371	-201	64.9%	103	H22(31歳)	32歳	368	-204	64.3%	-3
S55	S55(0歳)	522	H12(20歳)	H12	229	-293	43.9%	H17(25歳)	H22	345	-177	66.1%	116	H22(30歳)	31歳	351	-171	67.2%	6

生年	誕生時		就学時(※20歳とする)				就職時(※25歳とする)				就学時からの増減 C-B	現在(H22国調へ入)				就職時からの増減 D-C		
	国調(年齢)	人口 A	国調(年齢)	就学年	人口 B	減少人口 B-A	残人口率(%) B/A	国調(年齢)	就職年	人口 C		減少人口 C-A	残人口率(%) C/A	H23の年齢	人口 D		減少人口 D-A	残人口率(%) D/A
S20	S25(5歳)	18,312	S40(20歳)	S40	7,187	-11,125	39.2%	S45(25歳)	S45	7,772	-10,540	42.4%	585	66歳	8,070	-10,242	44.1%	298
S21	S25(4歳)	15,975	S45(24歳)	S41	6,829	-9,146	42.7%	S50(29歳)	S46	6,906	-9,069	43.2%	77	65歳	7,039	-8,836	44.1%	133
S22	S25(3歳)	27,359	S45(23歳)	S42	12,425	-14,934	45.4%	S50(28歳)	S47	12,990	-14,369	47.5%	565	64歳	13,415	-13,944	49.0%	425
S23	S25(2歳)	27,797	S45(22歳)	S43	11,932	-15,865	42.9%	S50(27歳)	S48	12,854	-14,943	46.2%	922	63歳	13,679	-14,118	49.2%	825
S24	S25(1歳)	27,571	S45(21歳)	S44	11,063	-16,508	40.1%	S50(26歳)	S49	12,717	-14,854	46.1%	1,654	62歳	13,679	-13,892	49.6%	962
S25	S25(0歳)	25,395	S45(20歳)	S45	9,326	-16,069	36.7%	S50(25歳)	S50	11,490	-13,905	45.2%	2,164	61歳	12,605	-12,790	49.6%	1,115
S26	S30(4歳)	21,983	S50(24歳)	S46	10,565	-11,418	48.1%	S55(29歳)	S51	11,746	-10,237	53.4%	1,181	60歳	11,780	-10,203	53.8%	34
S27	S30(3歳)	20,168	S50(23歳)	S47	9,501	-10,667	47.1%	S55(28歳)	S52	10,726	-9,442	53.2%	1,225	59歳	10,965	-9,203	54.4%	239
S28	S30(2歳)	18,802	S50(22歳)	S48	8,490	-10,312	45.2%	S55(27歳)	S53	10,086	-8,716	53.6%	1,596	58歳	10,375	-8,427	55.2%	289
S29	S30(1歳)	17,583	S50(21歳)	S49	7,396	-10,187	42.1%	S55(26歳)	S54	9,491	-8,092	54.0%	2,095	57歳	9,960	-7,623	56.6%	469
S30	S30(0歳)	16,785	S50(20歳)	S50	6,740	-10,045	40.2%	S55(25歳)	S55	9,144	-7,641	54.5%	2,404	56歳	9,530	-7,255	56.8%	386
S31	S35(4歳)	15,768	S55(24歳)	S51	8,877	-6,891	56.3%	S60(29歳)	S56	9,396	-6,372	59.6%	519	55歳	9,482	-6,286	60.1%	86
S32	S35(3歳)	14,347	S55(23歳)	S52	8,071	-6,276	56.3%	S60(28歳)	S57	8,890	-5,457	62.0%	819	54歳	8,965	-5,382	62.5%	75
S33	S35(2歳)	14,144	S55(22歳)	S53	7,474	-6,670	52.8%	S60(27歳)	S58	8,830	-5,314	62.4%	1,356	53歳	8,897	-5,247	62.9%	67
S34	S35(1歳)	14,479	S55(21歳)	S54	7,107	-7,372	49.1%	S60(26歳)	S59	8,830	-5,649	61.0%	1,723	52歳	9,166	-5,313	63.3%	336
S35	S35(0歳)	13,762	S55(20歳)	S55	6,282	-7,480	45.8%	S60(25歳)	S60	8,269	-5,493	60.1%	1,987	51歳	8,551	-5,211	62.1%	282
S36	S40(4歳)	12,467	S60(24歳)	S56	7,915	-4,552	63.5%	H02(29歳)	S61	8,097	-4,370	64.9%	182	50歳	8,395	-4,072	67.3%	298
S37	S40(3歳)	12,144	S60(23歳)	S57	7,418	-4,726	61.1%	H02(28歳)	S62	7,710	-4,434	63.5%	292	49歳	8,026	-4,118	66.1%	316
S38	S40(2歳)	11,713	S60(22歳)	S58	6,961	-4,752	59.4%	H02(27歳)	S63	7,575	-4,138	64.7%	614	48歳	8,036	-3,677	68.6%	461
S39	S40(1歳)	11,648	S60(21歳)	S59	6,642	-5,006	57.0%	H02(26歳)	H1	7,373	-4,275	63.3%	731	47歳	7,844	-3,804	67.3%	471
S40	S40(0歳)	11,359	S60(20歳)	S60	6,245	-5,114	55.0%	H02(25歳)	H2	7,254	-4,105	63.9%	1,009	46歳	7,933	-3,426	69.8%	679
S41	S45(4歳)	8,994	H02(24歳)	S61	5,656	-3,338	62.9%	H07(29歳)	H3	6,080	-2,914	67.6%	424	45歳	6,393	-2,601	71.1%	313
S42	S45(3歳)	11,410	H02(23歳)	S62	7,257	-4,153	63.8%	H07(28歳)	H4	7,963	-3,447	69.8%	706	44歳	8,085	-3,325	70.9%	122
S43	S45(2歳)	10,727	H02(22歳)	S63	6,833	-3,894	63.7%	H07(27歳)	H5	7,627	-3,100	71.1%	794	43歳	7,998	-2,729	74.6%	371
S44	S45(1歳)	10,667	H02(21歳)	H1	6,558	-4,109	61.5%	H07(26歳)	H6	7,715	-2,952	72.3%	1,157	42歳	8,168	-2,499	76.6%	453
S45	S45(0歳)	10,498	H02(20歳)	H2	6,246	-4,252	59.5%	H07(25歳)	H7	7,663	-2,835	73.0%	1,417	41歳	8,126	-2,372	77.4%	463
S46	S50(4歳)	10,807	H07(24歳)	H3	7,667	-3,140	70.9%	H12(29歳)	H8	8,240	-2,567	76.2%	573	40歳	8,369	-2,438	77.4%	129
S47	S50(3歳)	11,298	H07(23歳)	H4	7,885	-3,413	69.8%	H12(28歳)	H9	8,640	-2,658	76.5%	755	39歳	8,757	-2,541	77.5%	117
S48	S50(2歳)	11,752	H07(22歳)	H5	7,848	-3,904	66.8%	H12(27歳)	H10	9,068	-2,684	77.2%	1,220	38歳	9,217	-2,535	78.4%	149
S49	S50(1歳)	11,603	H07(21歳)	H6	7,711	-3,892	66.5%	H12(26歳)	H11	9,063	-2,540	78.1%	1,352	37歳	9,162	-2,441	79.0%	99
S50	S50(0歳)	11,022	H07(20歳)	H7	7,097	-3,925	64.4%	H12(25歳)	H12	8,655	-2,367	78.5%	1,558	36歳	8,938	-2,084	81.1%	283
S51	S55(4歳)	11,329	H12(24歳)	H8	8,103	-3,226	71.5%	H17(29歳)	H13	8,292	-3,037	73.2%	189	35歳	8,375	-2,954	73.9%	83
S52	S55(3歳)	10,972	H12(23歳)	H9	8,059	-2,913	73.5%	H17(28歳)	H14	8,317	-2,655	75.8%	258	34歳	8,388	-2,584	76.4%	71
S53	S55(2歳)	10,612	H12(22歳)	H10	7,271	-3,341	68.5%	H17(27歳)	H15	7,863	-2,749	74.1%	592	33歳	7,960	-2,652	75.0%	97
S54	S55(1歳)	10,145	H12(21歳)	H11	6,782	-3,363	66.9%	H17(26歳)	H16	7,472	-2,673	73.7%	690	32歳	7,578	-2,567	74.7%	106
S55	S55(0歳)	10,029	H12(20歳)	H12	6,469	-3,560	64.5%	H17(25歳)	H17	7,188	-2,841	71.7%	719	31歳	7,344	-2,685	73.2%	156

Ⅲ 定住促進の主要課題

大田市の現況や関連計画、統計データや取組み経過から導き出された定住促進に向けた「主要課題」は、次のとおりです。

<大田市の現況（特徴）>

1. 人口構造の変化

- 人口の減少（少子高齢化の進行・続く若者の市外流出）

2. 産業構造の変化

- 生産額と就業者数の減少（特に、第2次産業の大幅な減少）
- 新たな事業展開の可能性（公共事業の減少、経済のグローバル化、高度情報通信社会）
- 求められる地方（地域）の主体性

3. 社会情勢の変化

- 住民ニーズの多様化（歴史や文化、自然、田舎志向）
- 団塊世代の大量退職期（全国で約700万人）
- 二地域居住など新たな定住のスタイル
- ふるさと回帰現象・定着化

4. 大田市の特性

- 石見銀山に代表される貴重な歴史と文化
- 多様な産業（地域）資源
- 三瓶山や海岸線、温泉などの豊かな自然
- 県央地域の立地条件

<関連計画>

- 大田市総合計画（後期）
- 産業振興ビジョン
- 次世代育成支援行動計画
- 大田市住生活基本計画 他

<定住情勢>

- 「働く場の確保」「住まいの確保」が定住の重要な条件
- 定住に関する情報提供（発信）の重要性
- 震災以降の価値観の変化

<定住促進に向けた主要課題>

<1. 産業振興>

新たな産業の創出と就業支援

<2. 子育て支援>

安心して生み育てることのできる環境づくり

<3. 住宅対策>

若者や家族世帯、UIターン者の快適な住まい環境の確保

<4. 人づくり>

ふるさとへの愛着心を醸成する人づくり

<5. 魅力あるまちづくり>

地域と関わりを持ちながら、いきいきと暮らせるまちづくり

<6. 推進体制>

関係機関等との連携による庁内体制の整備と定住に関する情報提供

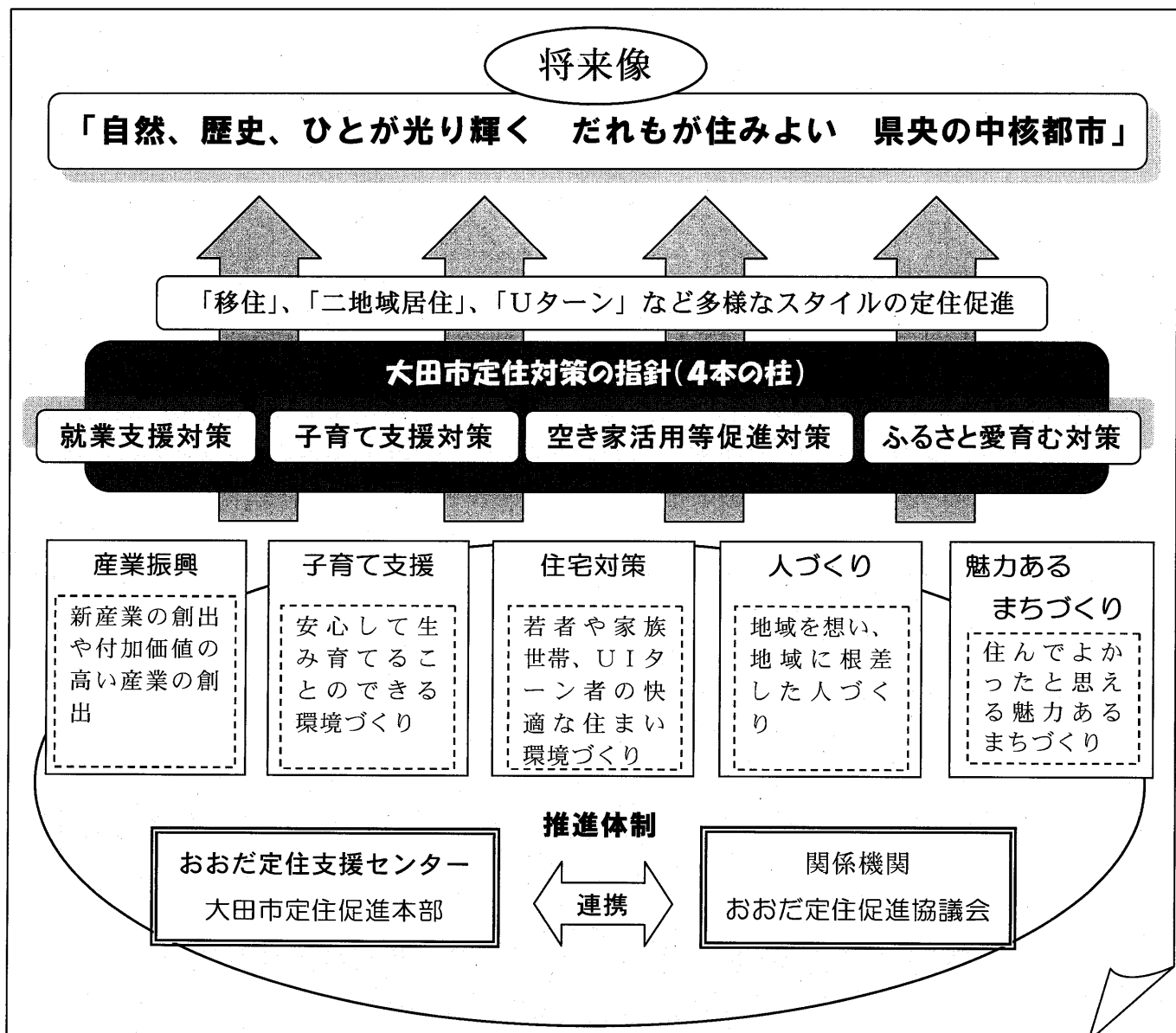
Ⅳ 基本的な考え方

1. 基本理念

定住促進に向け、人口の流出や減少を抑制しつつ、ＵＩターン者の移住を促すため、大田市民にとって、魅力ある豊かな暮らしを創出し、「自然、歴史、ひとが光り輝く だれもが住みよい 県央の中核都市」の実現を目指します。

2. 基本方針

- ①新産業の創出や付加価値の高い産業を創出し、新たな雇用につながる産業振興を進めます。
- ②安心して生み育てることのできる環境づくりを進めます。
- ③若者や家族世帯、ＵＩターン者の快適な住まい環境づくりを進めます。
- ④ふるさとの歴史や文化を学び、地域に根差した人づくりを進めます。
- ⑤子どもから高齢者まで住んでよかったと思える魅力あるまちづくりを進めます。



V 大田市定住対策の指針（4本の柱）

IVで示した基本的な考え方をもとに、今後の指針として以下4本の柱を設け、定住促進に向けた取組みを強化していくこととします。

1. 大田で働こう！「就業支援対策」

大田市の就業者数は、平成17年の国調から今回の平成22年で1,656人（△8.4%）の減と減少傾向にあります。なかでも第一次産業、特に農業は500人（△25.9%）もの減少であり、担い手不足が大きな問題になっています。

大田市で働きたい、大田市へ帰って働きたい、農林漁業に就きたいという相談者（移住希望者）は増えています。

ハローワークの求人情報の提供だけではなく、無料職業紹介所（窓口；産業企画課、農業担い手支援センター）の体制や機能の強化などを図り、大田市独自の求職・求人のマッチングを進めるなど、学校や施設、地域やNPO、企業等の連携により日々対応ができるシステムの構築を図っていきます。

2. 大田で育てよう！「子育て支援対策」

大田市では、年間約250～300人の出生があります。

子どもは「未来の宝」といわれるように、次世代を担う役割を負っていきます。

大田市で、安心して産み・育てる環境づくりは、より重要になっていくため、この環境づくりと、豊かな大田市実現に向けた将来への投資として位置付け、より一層の体制づくり、支援策や制度等を構築していきます。

3. 大田で住もう！「空き家活用等促進対策」

大田市の空き家数は、平成20年住宅マスタープランによれば3,810戸と、住宅ストック（18,410戸）の約2割を占めています。そのうち1戸建てが3,180戸（83.5%）という現状です。建築時期と構造でも新耐震基準以前に建築された住宅が約6割を占め、空き家のほとんどがこの構造となっており、なかでも管理放棄された空き家等は、大きな社会問題になっているほか、将来に渡る課題となっています。

今後は、現在進めている「空き家バンク制度」を地域、集落一体となって取組みを進め、空き家活用を促進し地域活力の低下を防ぐことが必要です。早急な体制強化、支援策の拡充を図っていきます。

4. 大田で暮らそう！「ふるさと愛育む対策」

近年、大田市で育った若い世代は、年間約7割の人が市内に定着しています。

大田市で生まれ育った子どもたちは、やがて社会へ巣立っていくことになります。

ふるさとへ残る人、一度離れたふるさとへ再び帰る人、それぞれの生き方がありますが、市内定着率の高さは、ふるさと愛の強さが大きく影響するものと思われます。

ふるさと愛（意識）の醸成は、親が子へ、子が孫へ伝え育んでいくことが何よりです。

地域に誇りを持ち、日頃から家庭や学校、地域でのふるさとを知り大切にする活動や、取組を進め「ふるさと愛」を育んでいきましょう。

Ⅵ 具体的な施策とその方向性

「自然、歴史、ひとが光り輝く だれもが住みよい 県央の中核都市」の実現を目指し、産業振興、子育て支援、住宅対策、人づくり、魅力あるまちづくりをキーワードに、定住に向けた「攻め」の事業や、大田市として「独自性」のある事業を中心に、市民や関係機関との連携により、**5体系107事業**を重点的に取り組みます。

1. 施策体系

【基本方針】

【基本施策】

就業支援対策

産業振興

地域資源のネットワークによる活発な産業づくり

1. 「誇れる」大田ブランドづくりの推進
2. 地域一体での「もてなし」の充実による産業の振興
3. 核となる技術や資源を「活かした」新産業創出と産業集積
4. 地域や環境にやさしく未来へ「つなげる」産業の推進
5. 戦略的な企業誘致活動の推進と「攻める」体制の強化
6. 次世代を「担う」人材育成の推進

子育て支援対策

子育て支援

だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり

1. 子どもを健やかに産み育てることができる環境づくり
2. 生涯を通じた健康づくりの推進と地域医療の充実・確保
3. だれもが支え合い安心して暮らせる社会の実現
4. 人権を尊重するまちづくりの推進

空き家活用等促進対策

住宅対策

県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり

1. 住環境の整備

ふるさと愛育む対策

人づくり

石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり

1. 世界に誇る石見銀山遺跡の保全と貴重な歴史・地域文化の振興
2. 豊かな心を育む学校教育の推進
3. いつでも学べる生涯学習社会の実現
4. 地域特性を活かした地域間交流の推進

魅力あるまちづくり

参画と協働によるまちづくり

1. 協働によるまちづくり
2. 地域サポート体制の充実

2. 具体的施策

(1) 人口定住に向けた産業振興

活発な地域産業を創り出すには、地域外から外貨を獲得する産業の育成、新たな交流人口の拡大を促す産業の創出、地産地消による徹底した地域内消費の推進、企業誘致の促進等の新たな外部資本の導入、さらには、地域を支える人材育成の視点が重要であり、地域資源の有機的な連携をいっそう強化する産学官によるネットワークづくりを進め、従来の枠組みにとらわれない「誇れる産業」、「もてなす産業」、「活かす産業」、「つなげる産業」、「攻める産業」、「担う産業」という捉え方で、地域資源のネットワークによる産業づくりを推進します。

1) 「誇れる」大田ブランドづくりの推進

大田らしさや地元の素材の技術、安心・安全などをキーワードに誰もが認める「大田ブランド」認証制度の確立を目指すとともに、大田ブランドを売っていく仕組みを構築します。

◆商品開発とブランド化

ブランド認証制度を推進し、強い、誇れる、売れる商品づくりを目指し、儲ける仕組みづくりを確立します。

◆地産地消の推進

地産地消運動の構築によるブランド化への展開と給食等地元産物の利用率向上を図ります。

◆大田の顔となる賑わいある商店街づくり

①空き店舗対策である「ふるさと大田創業支援事業」を活用し、空き店舗の減少と利活用、賑わい創出を図ります。

②会議所・商工会と連携し、商業基盤の弱い中山間地域に加え、大規模小売店舗の閉店に伴い増加した高齢者等の買い物弱者への支援策を検討・実施します。

事業及び取り組み	概 要
大田ブランド認証・支援事業	大田市の顔となるブランドづくりをめざしたブランド認証制度の確立と販路拡大の支援
大田市産品販路拡大支援事業	大田ブランド認証制度による大田の顔となる商品づくりと民間コーディネーターの配置による販路拡大への支援
メイドイン大田創出支援事業	新製品又は新技術の研究及び開発等に対して必要な経費の一部を支援
石州瓦等利用促進事業	市内の建築業者を利用して新築等を行う際の瓦購入費を支援
新商品開発チャレンジ事業	農産物を加工し商品化することで付加価値を付け、農産物の販路拡大、農家所得の向上を図る

事業及び取り組み	概 要
農産物生産振興販売促進事業 (生産振興)	振興作物のうち、重点的に振興する「重点作物」を選定し、産地化を推進
農産物生産振興販売促進事業 (野菜価格安定対策)	「重点作物」の生産拡大に向け、安心して生産できる体制づくりのための野菜価格への補償
肉用牛振興対策事業	繁殖牛の飼養から子牛の出荷までを支援し「石見銀山和牛」のブランド化を推進
「大田の魚を食べよう」推進事業	当市で水揚げされる魚介類を実際に食べる機会を増やし、魚食普及を図る。
地産地消推進事業	地産地消の普及啓発や大田市産品の地域内消費の拡大
ロード銀山運営事業	施設修繕
温泉津ふれあい館運営事業	施設修繕
農産物生産振興販売促進事業 (販売促進)	少量多品目の農産物の販路開拓への支援
悠々おおだ商い支援事業	彼岸市の継続・発展と中心市街地及び商業全般の活性化
ふるさと大田創業支援事業	空き店舗を活用した起業・創業に対して初期投資の一部を支援

2) 地域一体での「もてなし」の充実による産業の振興

来訪者をもてなし、大田市を満喫していただくよう市内の各産業及び全ての市民が一体となってホスピタリティの醸成に取り組むとともに、産業を観光資源として捉え、豊かな自然や様々な産業と連携した観光商品の支援に取り組み、観光による交流人口の拡大を目指します。

◆魅力ある観光情報の提供

- ①来訪者に分かりやすい観光ポスター、公式観光ガイドブックやパンフレットの作成。
- ②IT技術等を活用した的確な情報提供のできる観光案内ツールづくりや観光サインを再検証し、案内・誘導サインの整理と統一を進めます。

事業及び取り組み	概 要
サイン整備事業	統一マークを入れた誘導看板・サインの整備
大田市観光協会への支援	観光協会の組織・事業強化に対する支援

◆魅力ある楽しい観光の提供

- ①石見銀山遺跡世界遺産登録5周年（H24）及び三瓶山の国立公園指定50周年を契機とする事業の展開と恵まれた観光資源を市全体で捉え、市内全域への誘客をすすめます。
- ②「三瓶山広域ツーリズム振興協議会」により、三瓶山周辺の各観光施設等との連携による周遊・滞在型観光事業を進めます。
- ③石州瓦や福光石を活用した産業体験や、海岸を活用した遊覧船ツアーなど、豊かな自然や様々な産業と連携した観光商品の支援に取り組みます。

事業及び取り組み	概 要
石見の国おおだ観光振興事業	観光情報発信、受入れ体制の整備、地域全体のホスピタリティの向上等
石見銀山観光客対策事業	交通対策・安全対策・観光案内等、石見銀山遺跡への来訪者を円滑に受入れ、観光客のおもてなしを図る
三瓶地域観光振興事業	三瓶山の観光資源について、地域の事業者や周辺町との連携によるネットワーク化を図り、広域的な観光コースとして情報発信等
三瓶山周辺観光施設改修事業	三瓶観光リフトや北の原キャンプ場等の計画的な施設改修
田舎・エコツーリズムの振興	地域の特性を活かした滞在型観光プログラムの企画・実施や田舎ツーリズム施設の活用や支援

3) 核となる技術や資源を「活かした」新産業創出と産業集積

新技術を含めた核となる技術を活かした新たな商品、用途の研究開発を支援し、新産業創出及び産業集積を推進します。

さらに、新分野・異業種への参入や、起業・創業に取り組みやすい環境・体制づくりを進めます。

◆新しい産業創出と産学官連携の推進

- ①当市特有の技術や地域資源を活用した新商品開発への支援。
- ②事業者・生産者が取組む事業に対し、支援事業の活用を検討するとともに、現場訪問及び関係支援機関との連携を強化します。
- ③地域産業の振興と新産業の創出を図るため、「大田市産学官連携推進委員会」で「(仮称)大田市産業支援センター」の設置を進めます。

事業及び取り組み	概 要
産学官連携推進事業	各方面の地元代表者による産学官連携推進委員会等により振興策を推進
ふるさと大田産業振興アドバイザー設置事業	アドバイザーによる起業から販路拡大などによる相談業務
(仮称) 大田市産業支援センター設置・運営事業	地場企業や地元事業者の課題を集約し、機動的に活動できる体制を整備

◆起業・創業の推進

起業・創業は、雇用の場の確保や定住化の促進、地域活性化における重要な要素であり、その支援に加え、人材の育成、また、起業・創業後の事業成長まで支援施策を展開します。

事業及び取り組み	概 要
メイドイン大田創出支援事業 【再掲】	
産学官連携推進事業 【再掲】	
ふるさと大田創業支援事業 【再掲】	

4) 地域や環境にやさしく未来へ「つなげる」産業の推進

生産から流通、販売までの一連したシステムづくりや生産者の顔が見える商品づくりを展開するため、産業間や産学官連携の仕組みを確立し、安全な食品産業の振興に取り組みます。

さらに、既存商品の市場開拓、環境にやさしい循環型社会の構築、中山間地域の農業経営のモデル化、高齢者や女性の知恵や労働力を活かした産業育成等を図ります。

- ①地域内メーカー等の連携や生産・販売・消費までの流通ネットワークを構築し、新たなブランドづくりを促進します。
- ②農林水産業の育成による産業振興を図ります。
- ③生産・経営基盤の整備・強化を図ります。

◆産学官並びに産業間連携と既存施設の有効活用

「大田研究拠点」や「島根県立農林大学校」、「島根大学」、「島根県立大学」、「島根県産業技術センター」等の研究機関や専門機関のノウハウを活用し、事業者・生産者の抱える課題に対応します。

事業及び取り組み	概 要
産学官連携推進事業 【再掲】	
ふるさと大田産業振興アドバイザー 設置事業 【再掲】	
農業振興施設改修事業	農業振興施設の改修

◆活力みなぎる地域産業

- ①地場産品と市内事業者の利用促進、雇用の拡大を図ります。
- ②粘土をはじめとする地下資源の効率的な活用や再利用、付加価値の高い商品開発を促進します。
- ③付加価値の高い大田市発新商品や新技術の開発、新規販路開拓等を支援する事業を活用し、起業創出を促進します。

事業及び取り組み	概 要
ふるさと大田産業振興アドバイザー 設置事業 【再掲】	

◆未来へつなげる農林水産業の育成

<農業>

- ①振興作物の生産拡大を図るとともに、「石見銀山和牛」のブランド化を図ります。
- ②農産物加工による付加価値化を図り、加工・販売が融合した6次産業化を推進します。
- ③安心・安全な農産物づくりを進めます。
- ④畜産業における飼養管理の軽減と遊休農地の活用のために放牧を推進します。

<林業>

- ①「大田市森林整備計画」に基づく、生産と木材安定供給の体制づくり、地域産材の利用促進を図るため、山林境界の明確化、保育施業、作業道等の整備を行います。

<水産業>

- ①「大田市漁業振興プラン（仮称）」を策定し、水産業の方向性を示します。
- ②「銀華」として、「東京都中央卸売市場築地市場」に売り出している「アマダイ」のブランド化に向けて支援します。
- ③魚食の普及や地産池消をJFや各種団体とともに推進します。

事業及び取り組み	概 要
担い手総合支援事業	認定農業者、集落営農組織等の育成支援
農業者戸別所得補償推進事業	生産調整の推進基盤の整備
企業参入・連携支援事業	企業の農業参入時に必要な施設や機械整備を支援
中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等の耕作放棄防止及び担い手の育成
有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣の駆除、被害防止策の普及
肉用牛振興対策事業 【再掲】	
市有林造林事業	市有林等の保育と管理
森林（もり）づくり交付金事業	保育に必要な作業路開設や機械整備
栽培漁業推進事業	ヒラメ、アマダイ稚魚の中間育成・放流とあわび稚貝の購入費支援

◆生産・経営基盤の整備

- ①圃場整備、漁場整備、森林施業等の生産基盤の整備や融資制度、利子補給等による経営支援を行います。
- ②水産業の販売流通機能の強化のため、総合市場建設支援とアクセス道路や周辺環境の整備を促進します。

事業及び取り組み	概 要
小規模事業指導事業	会議所、商工会が行う小規模事業所への指導事業に対する支援
農業近代化資金等利子補給	借り入れた農業近代化資金の利子の一部を支援
農地・水保全管理支払交付金	農業生産資源
農業農村整備事業	農業用排水施設整備、圃場整備
農業用施設維持補修支援事業	公共性の高い農業施設の維持補修
水産物卸売市場再編事業	市場統合による販売流通機能の強化、漁業経営の安定及び漁村地域の活性化
漁業生産構造再編事業	J F が実施する小型底引き網漁船の減船事業に対する支援

5) 戦略的な企業誘致活動の推進と「攻める」体制の強化

企業誘致は、他地域との競争に打ち勝つためのまさに営業活動であり、情報の収集と情報発信体制を強化し、新たなネットワークづくりを図ります。

また、戦略的な企業誘致を推進するとともに、既存誘致企業へのフォローアップ強化と関連する産業の育成に取り組みます。

さらに、誘致企業が必要とする人材確保のための環境づくりに努めます。

◆新たなネットワークづくりによる産業の誘致

・「波根地区工業団地」分譲に向けた取り組み

①山陰道をはじめとした道路網の整備促進

②工業団地内の高速通信網の整備を進めます。

③分譲価格や賃貸価格について、見直しや検討を行います。

④コールセンター業や地域資源、市内技術の活用が行える業種の戦略的な誘致活動を進めます。

⑤企業の立地動向の情報を効率的に取得します。

事業及び取り組み	概 要
企業誘致対策事業	誘致活動経費、情報収集等外部委託経費
波根地区工業団地情報インフラ整備事業	高速通信網の整備
ふるさと大田産業振興アドバイザー 設置事業 【再掲】	

6) 次世代を「担う」人材育成の推進

人材育成こそ、地域産業振興の究極のテーマであり、職業訓練体制の充実や研修環境づくり等、人材育成施策を展開します。また、次代を担う人材の育成のため、教育現場における体系ある地域産業教育を推進します。併せて、地域資源を正しく理解するため、市民への情報発信を積極的に行います。

◆産業教育の推進

①市内の子どもたちを対象に、地域産業の実態などを紹介した「産業読本」や、「ものづくり名人の出張教育」の開催により、地域産業・資源への興味・理解を深めます。

事業及び取り組み	概 要
産業教育推進事業	中学校社会科のカリキュラムに応じた大田市の産業実態を明らかにした「産業読本」を制作し、地域産業学習に利用

◆産業従事者の養成

- ①「大田市産業振興ビジョン」による各種事業を活用した産業振興での雇用拡大を図り、就労の場の確保と定住を促進します。
- ②「大田地域人材確保促進協議会」との連携を強化し、事業の拡充と情報発信を行います。
- ③「島根中央地域職業訓練センター」を活用し、多様な人材の確保と育成に努めます。
- ④農業、漁業における新規就業者の技術の習得や、経営安定のための支援に取り組みます。

事業及び取り組み	概 要
企業は人なり人材育成事業	販路拡大や業務の充実・拡大に必要な技術・知識等を習得する研修活動への支援
人材能力開発事業	「島根中央地域職業訓練センター」が行う職業能力開発事業への支援
新規農業者育成事業	おおだ農援塾を開催し、農業研修による新規農業者を育成
若い農業者等就農促進対策事業	農業への新規就業者に対する支援
新規自営漁業者定着支援事業	漁業への新規就業者に対する支援

◆雇用の安定と労働者福祉の推進

新規学卒者をはじめとする若年層や、ＵＩターン者の求職ニーズと、地元企業の求人ニーズを把握し、双方のマッチングを図り、地域雇用の増と定住を目指します。

事業及び取り組み	概 要
人材能力開発事業 【再掲】	
(財) 島根県西部勤労者共済会運営費負担金	中小企業勤労者への福利厚生事業を行う団体への運営費負担

(2) 子育て支援

「すべての住民が子育ての喜びを実感できるまちづくりを目指して」を基本理念に掲げ、子ども・親・社会の視点から、「地域における子育て支援」、「心とからだの健康増進」、「職業と家庭生活の両立の推進」を重点かつ総合的に子育て支援策を推進します。

1) 子どもを健やかに産み育てることができる環境づくり

子育て支援体制の整備・充実

子育て支援サービスの充実、保育サービスの充実、子育て支援のネットワークづくり、児童の健全育成、経済的支援、要保護児童への対応などの充実を図ります。

◆地域における子育て支援サービスの充実

- ①「地域子育て支援サービス」等による情報提供や相談体制の整備を図ります。
- ②男女が協力して仕事と子育て・家事を両立することについて、教育・啓発等を推進します。

◆保育サービスの充実

- ①様々な保育ニーズに対応するため、保育サービスの提供体制を整え、待機児童の解消に努めます。
- ②多様化する保育ニーズに応えるため、公立保育所への民間活力の導入を図ります。

◆子育て支援ネットワークづくり

育児不安や孤立感を解消するため、子育て中の家庭・子育てグループと、子育て支援を行う団体・関係機関と協働して、全ての子どもたちを支え合うネットワークづくりを進めます。

◆児童の健全育成

心豊かでたくましい子どもを育むため、地域資源や人材を活用したふるさと教育や、子どもの居場所づくりなどの事業を推進します。

◆経済的支援

子どもの医療費助成、保育料の負担軽減等を行い、子育てに関わる経済的な負担を減らすように、経済的支援の充実を図ります。

◆要保護児童への対応

児童虐待の発生防止、早期発見、早期対応、保護・支援のため「大田市要保護児童対策地域協議会」を構成する関係機関・団体等との連携やネットワークづくりの強化に努めます。

事業及び取り組み	概 要
少子化対策関連啓発事業	少子化対策、子育て意識の啓発等に係る事業支援、若者の結婚を促す事業等への支援
こんにちは赤ちゃん絵本事業	乳児健診時に絵本を手渡し、読み聞かせのアドバイスを実施
保育所特別事業	一時預かり、延長保育、病後児保育等の保育サービスの充実

事業及び取り組み	概 要
障がい児保育事業	民間保育所による障がい児保育事業への支援
公立保育所施設整備事業	施設改修等
おじいちゃんおばあちゃん保育ボランティア事業	保育ボランティアを通じての中高年と園児の世代間交流
第3子以降保育料の無料化	第3子以降3歳未満の児童にかかる保育料の負担軽減
私立保育園委託料	市内7園及び市外広域入所にかかる運営費の支弁
民間保育所施設整備支援事業	「大田市次世代育成支援行動計画」に沿った民間保育所の施設整備に対しての助成
家庭的保育事業	待機児童対策として、家庭的保育者（保育ママ）による保育の充実
要保護児童対策事業	要保護児童の早期発見、支援、保護のための関係機関との連携
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの拡充
地域子育て支援センター事業	子育て支援センターの充実
ファミリーサポートセンター事業	会員組織の育児援助
子育て拠点づくり事業	地域における子育て拠点となる活動事業実施団体への支援
母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母が就職・転職に有利な資格取得等にかかる経費を支援

2) 生涯を通じた健康づくりの推進と地域医療の充実・確保

市民の保健・健康づくりに向けた推進体制の充実

すべての市民が健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるよう、地域全体で支援する体制づくりを進めるとともに、市民の安全・安心を確保し、医師会、島根県等関係機関と連携する中で地域医療の確保と医療サービスの一層の充実を図ります。

安心して妊娠・出産のできる環境づくり、子どもの心とからだの安らかな成長・発展と育児不安の軽減を目指します。

◆子どもと親の心とからだの健康増進

- ①安心して妊娠・出産ができる環境づくりに取り組みます。
- ②子どもの心とからだの安らかな成長・発達と育児不安の軽減に努めます。
- ③子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するため、経済的負担の軽減を図ります。

事業及び取り組み	概 要
大田市健康づくりは「まちづくり」推進事業	地域全体で健康づくり活動を推進するための体制づくり
乳幼児等医療費の無料化	乳幼児等の医療費の負担軽減
子ども医療費(義務教育期間)の無料化	義務教育期間の児童・生徒の医療費の負担軽減
こころと命のサポート事業	自殺予防の相談、啓発等
食育推進事業	食育の普及をとおして文化の伝承・健康増進等の活動を推進するための体制整備や食育ボランティアの育成
こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後2～4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問
がん検診推進事業	がん検診の無料クーポン券の配布、がん検診手帳の交付による受診率の向上
感染症対策事業(予防接種事業)	各種予防接種、乳幼児・児童予防接種の実施

◆生活の質の向上、健康寿命の延伸、壮年期死亡の減少

- ①がん、心疾患脳血管疾患による死亡の減少に向けて、生活習慣病予防対策を積極的に進めます。
- ②心の健康に関する相談や、カウンセリング等を実施して、自殺予防に取り組みます。
- ③育児・生活習慣病予防・歯科保健（８０２０運動）を推進します。
- ④感染症対策として予防接種率の向上を図ります。

3) だれもが支え合い安心して暮らせる社会の実現

地域医療体制の充実

保健・医療・福祉の各分野のいっそうの連携により、総合的なサービスの充実を図ります。
多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方を見直し、仕事と子育ての両立の推進を目指します。

◆地域支援機能の充実

- ①地域の医師会、診療所との病診・病病連携を強化し、地域全体で市民の健康を守る体制の確立に努めます。
- ②健康診断機能やリハビリテーション機能の充実を図ります。
- ③医療活動の拠点である地域診療所の整備、充実を図ります。

◆医療提供体制の充実

- ①医師や看護師等の医療従事者の確保に努めます。
- ②「大田総合医育成センター」における総合医の育成を通じて、市立病院における診療機能の強化を図ります。

事業及び取り組み	概 要
地域医療確保対策事業	地域医療の確保
大田市医師看護師等緊急確保対策事業	市立病院の医師、看護師の確保
総合医療学講座支援事業	「大田総合医育成センター」の設置による地域医療の充実

4) 人権を尊重するまちづくりの推進

市民一人ひとりが、人権意識を高め、互いの人権を尊重し合い、差別のない社会の実現を目指します。

◆人権施策の推進

- ①世界遺産を有する市として、「平和と人権尊重」のユネスコの精神を基底に捉え、人権情報を発信しながら人権意識の高揚を図ります。
- ②「おおだふれあい会館（大田市隣保館）」は、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた教育・啓発の拠点施設として、一層の事業推進を図るため体制整備と機能充実を行います。
- ③家庭教育における人権教育の推進については、一人ひとりの人権を大切にすることができるよう、社会教育施設等と連携を図り、多様な学習機会や情報の提供に努めます。

◆男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現を目指し、家庭、学校、職場、地域における意識啓発や情報提供を行い、地域リーダーの育成のための学習・研修機会を充実します。

- ①性別役割分担意識の解消のため、島根県立男女共同参画センター「あすてらす」や大田市働く女性の家「サンレディー大田」等、関係機関と連携を取りながら、意識啓発・改革となる講演会や研修会を行うとともに、情報や学習機会を提供します。
- ②男女がともに家庭生活と他の活動を両立することができるよう、事業所や地域での啓発活動を推進します。

事業及び取り組み	概 要
人権啓発推進事業	講演会、研修会等の開催
隣保館運営事業	学習会の開催、相談事業
男女共同参画推進事業	講演会、研修会等の開催

(3) 住宅対策

若者や家族世帯、UIターン者等の快適な住まい環境づくりのため、公営住宅等の計画的な整備による住宅のセーフティーネットを構築していきます。

また、都市住民の自然や田舎志向への関心が高まる中、その受け皿となる住まいとして「空き家」の需要が高まっており、市内に多数存在する空き家を有効に活用します。

1) 住環境の整備

若者や家族世帯、UIターン者等のニーズにあった快適な住まい環境づくりのため、公営住宅の整備及び空き家の有効活用をはじめ、総合的な住環境の整備促進を図ります。

◆公営住宅の整備（市営住宅）

①平成22年度策定した「大田市住生活基本計画（住宅マスタープラン）」に基づき、公営住宅を順次整備（新設・改修）していきます。

②住宅困窮者の居住の安定確保に向けて、市営住宅の整備を行っていきます。

◆建築物耐震化

住宅の耐震化率を向上させるため、建築物の耐震診断及び耐震改修を行う市民に対し、木造住宅の耐震診断費用並びに耐震改修費の助成を行い、耐震改修の促進を図ります。

事業及び取り組み	概 要
木造住宅耐震化等促進事業	耐震診断及び耐震改修にかかる費用の助成

◆空き家情報の収集、情報提供

①空き家情報の収集とともに、住宅情報の一元化を図り、積極的な情報発信を行います。

②空き家の有効活用を促進するため、空き家バンク制度の推進を図ります。

③空き家の有効利用のため、住宅利用のみならず、交流施設等多様な利用について検討を行います。

事業及び取り組み	概 要
公営住宅整備事業	市営住宅の整備とともに、老朽化した市営住宅の改修等
住宅情報の提供	公営住宅、民間住宅、空き家等住宅に関する情報を一元化した情報発信の検討
空き家対策事業	市内に存する危険家屋等空き家の適正管理
空き家バンク制度 (空き家情報登録制度)	市内の空き家を定住活用のために登録を行い、全国に向けて情報発信をし、定住者の住まい確保

(4) 人づくり（教育・文化）

石見銀山遺跡とその関連史跡の保全・整備や町並みの整備を行うとともに、地域固有の歴史・文化財・民族芸能等について、適切な理解と保存・保護及び活用に努め、地域の文化交流を積極的に進めます。

また、児童・生徒が、ふるさとの歴史や文化の営みを学び、豊かな体験ができる地域に根差した特色ある学校づくりを進めるとともに、ふるさと意識を醸成し創造的でたくましい子どもたちを育成する環境づくりを進めます。

1) 世界に誇る石見銀山遺跡の保全と貴重な歴史・地域文化の振興

◆歴史・地域文化の理解と保存・活用

- ①地域文化の振興と次世代を担う人材の育成を進めます。
- ②市民の誇りである貴重な歴史文化の保存・継承と活用に努めます。
- ③地域文化を支える環境づくりに努めます。

2) 豊かな心を育む学校教育の推進

◆学校教育の充実

教育目標を「たくましく 人間性豊かな子どもの育成」とし、「生きる力」を育む教育を推進します。そのための重点として、①心の教育の充実 ②確かな学力を育成する学習活動の展開 ③石見銀山学習を取り入れたふるさと教育の推進に取り組みます。

事業及び取り組み	概 要
ふるさと教育推進事業	地域の人材を講師として招聘するなど、地域の文化・歴史教育を推進
中学生の職場体験事業	市内事業所での職場体験

3) いつでも学べる生涯学習社会の実現

◆生涯学習推進体制及び環境の整備

専門的な社会教育の実施、学社連携・融合機能の推進、生涯学習への支援を進め、いつでも学べる生涯学習社会の実現に向けた取り組みを推進します。

事業及び取り組み	概 要
「文化はまちの力」推進事業	大田市芸術文化振興計画に基づく事業を実施し、芸術文化によるまちづくりを推進

4) 地域特性を活かした地域間交流の推進

◆山村留学の推進

都市との共生・対流の促進を図るため、「山村留学センター」を拠点として、長期留学・短期留学を中心とした事業を実施するとともに、子どもから高齢者に至るまでの幅広い交流を促進します。

事業及び取り組み	概 要
山村留学事業	長期留学、短期留学等の実施

(5) 魅力あるまちづくり

市民ひとり一人が、地域との関わりを持ちながら、いきいきと暮らしていくことは、元気で魅力あるまちづくりにつながります。市民が主体的にまちづくりに参画するための仕組みづくりを行うとともに、ボランティア団体、NPO等との連携強化や育成を図るなど、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

1) 協働によるまちづくり

◆市民参画と協働によるまちづくりの推進

- ①市民と行政との「協働によるまちづくり」を推進するために、「まちづくり委員会」やまちづくりセンターの活動を支援します。
- ②ボランティアグループやNPO等の市民活動団体との連携強化や育成を図り、市民と行政との協働による地域づくりを推進します。
- ③住民自治の推進を図るとともに、自治会や市民の自主的なコミュニティ活動を促進するための支援を行います。
- ④「地域おこし協力隊」などの受入れによる集落機能の維持を図ります。

◆空き校舎の利活用

- ①学校統合に伴い生ずる空き校舎は、市民との合意形成により、利活用を図ります。

◆市民との情報の共有化の推進

- ①行政情報を分かりやすく、正確かつ迅速にいつでも享受できるよう、市民と行政の情報共有化を推進します。

事業及び取り組み	概 要
協働によるまちづくり推進事業	まちづくり総合交付金の創設やまちづくりリーダーの育成
地域おこし協力隊員等受入れ事業	都市住民等を対象とした「地域おこし協力隊員」を募り、集落へ派遣し、各種課題解決支援
統合空き校舎の利活用推進事業	学校統合による空き校舎の利活用
ふるさと情報ネットワーク事業	ふるさと情報誌の発行(年3回)

2) 地域サポート体制の充実

◆コミュニティの振興と身近な行政サービスの推進

平成21年度より市内27カ所にまちづくりセンターを設置し、身近な行政サービスの提供、人材育成、まちづくりサポート体制の充実とともに、活発なコミュニティ活動の促進等を図ってきました。

引き続き、コミュニティ活動の促進のため、地域づくり活動の支援や情報提供を行うとともに、効率的なまちづくりサポート体制を目指します。

(6) 定住推進体制

当市への定住（移住）を促進するため、「おおだ定住支援センター」に定住推進員を配置し、定住相談や「空き家バンク制度」の推進など、定住者の確保やその受け皿となる空き家の活用を促進します。

また、「無料職業紹介所」による就業情報の提供や求職・求人のマッチングを図り、きめ細かな対応を行っていきます。

なお、定住促進の推進母体である「大田市定住促進本部」をはじめ、「大田市定住促進協議会」において、あらゆる状況を総合的に判断しながら、定住促進につながる施策を構築していきます。

1) ワンストップ対応による定住者への対応強化

◆定住（移住）希望者の相談窓口

①平成21年度に開設した「おおだ定住支援センター」において、定住希望者のニーズに対応していきます。

◆定住推進員の配置

- ①定住希望者に対する情報提供とU I ターン者の相談業務を行います。
- ②定住者に対する定住後のアフターフォローなど、きめ細かな対応を行います。
- ③空き家バンク制度の推進をはじめ、定住に関する地域の情報収集を行います。

◆雇用相談アドバイザーの配置

雇用環境の整備促進のため、無料職業紹介所において専属アドバイザーを配置し、求職・求人など雇用仲介事業を促進し、定住者等の確保にあたります。

◆サテライトオフィスの開設

関東圏域への出張やイベント開催など、東京で活動する場合の拠点として、執務・交流・情報発信機能を持ったオフィスの開設を行い、商工観光振興や定住促進などを図ります。

◆おおだ定住促進協議会やふるさと島根定住財団等との連携

若年者及び団塊世代の退職者等を迎えるため、官民で組織する「おおだ定住促進協議会」や（公財）ふるさと島根定住財団、島根県等と連携し、当市への定住を促進します。

事業及び取り組み	概 要
おおだ定住支援センターの強化	定住総合相談窓口として、定住に関する情報の一元化を図り、迅速かつきめ細かな対応促進
定住推進員の増	きめ細かな相談対応と定住者へのアフターフォローを行うため、定住推進員等の増
無料職業紹介事業	専属アドバイザーを配置し、求職・求人のマッチングを促進
サテライトオフィスの開設	関東圏域での商工観光及び定住の活動拠点
おおだ定住促進協議会やふるさと島根定住財団等との連携	情報の共有化と活動の連携

(7) 定住施策の推進、調査・検討

昨今、都市住民の田舎暮らしへの志向が進む中、U I ターン対策も他地域との競争が激化する現状であり、大田市独自の定住施策が重要になってきます。

本市においても定住対策は、地域産業の停滞や地域コミュニティ力の低下などを抑制する対策として総合施策と位置付け、制度・施策の展開を進めます。

このため、既存事業である「定住促進事業」や「定住奨励事業」などの推進をはじめ効果検証や、新制度構築のための調査・検討を行っていきます。

1) 定住施策等の促進によるU I ターン者の受入れ

◆受入れ体制づくり

- ①市内に存する空き家の調査事業を実施し、空き家登録の拡充を図ります。
- ②既存事業（定住促進・定住奨励）の推進による定住者の住居等確保支援にあたります。
- ③移住体験ができるよう、お試し体験住宅を整備し移住者の確保を行います。
- ④市が古民家等空き家を借用し改修整備を行い、移住者を受け入れていきます。

◆定住（移住）者確保対策

- ①関東・関西・山陽などで行われる「定住相談会」への参加を積極的に行い、移住相談の対応による定住者の確保を図ります。
- ②「空き家バンク制度」の促進による定住者の確保にあたります。
- ③農地の権利取得「下限面積」の見直しを行い、農地付き空き家活用の促進を図ります。
- ④U I ターン者の住まい支援として、市内の空き家を活用した住居の確保にあたる。
- ⑤市内に新築する住宅にかかる固定資産税の減免措置を図り、市内定住を促進します。
- ⑥若者の定住を促進するため、賃貸住宅などへの入居支援を行います。
- ⑦「どがどが会員」登録者の拡充を図り、大田ファンづくりを促進します。

◆交流人口の拡大

- ①本市の地域資源である豊かな自然や歴史・文化などを活用した「田舎体験ツアー」を実施し、交流人口の拡大を図り、定住へ結びつけます。
- ②本市の基幹産業である第一次産業（農林水産）の担い手の確保に向けて、J Aや生産組合との連携による「体験農業」ができる体制を構築し、人材確保にあたります。
- ③田舎ツーリズムの宿を活用した「おためし体験事業」の促進を図ります。

◆定住情報の発信

- ①定住サイト「どがどが」の運営
- ②ふるさと情報誌「どがなかなか大田市です」の発行
- ③定住支援ガイドブック等の発行

◆定住者数の把握調査

市内へのU I ターン者数の数値は、空き家バンク制度や各種事業による対象者の把握の集計のみでした。今後は、市内への転入届出の時点で、窓口での「定住調査票」を転入者の方に記入いただき、U I ターン者の実態把握を行っていきます。

事業及び取り組み	概 要
空き家バンク制度の促進 【再掲】	市内の活用可能な空き家の登録促進
定住促進事業	定住相談会への参加、情報発信、支援ガイドブックの作成、空き家調査事業の実施、田舎ツーリズムの推進等
定住奨励事業	UIターン者等の住居の確保(売買・賃貸)支援策等の拡充
空き家改修事業	空き家所有者がUIターン者への賃貸目的で改修又は、UIターン者が取得・賃貸した空き家(登録物件)の改修支援
UIターン者等住まい支援事業	UIターン希望者等が定住を目的に一時的に居住できる住宅等の確保及びその支援
新築住宅課税免除措置の実施	市内に新築する住宅の固定資産税の課税免除措置
住まい確保支援事業	市内定住を促進するため、若者等の賃貸住宅入居支援
農業等体験事業の実施	農業等の担い手の確保のため、農業等への就業体験事業の実施
田舎体験施設利用者促進事業	定住を目的(おためし体験)として市内の田舎ツーリズムの宿を利用する場合の支援
定住に関する情報収集と発信	空き家の情報収集やUIターン者との意見交換、定住情報のホームページや情報誌等を活用した情報発信

Ⅶ 大田市定住促進ビジョンの目標

1. 目 標

5カ年1,000人のUターン者の確保

第一次ビジョンの推進期間5カ年間では、各定住施策を展開し、特に平成21年度に「おおだ定住支援センター」を設置するとともに定住推進員の配置を行い、「空き家対策」に力を入れてきました。

なかでも、平成20年度から空き家調査を実施し、「空き家バンク制度」や「定住奨励事業」などに取り掛かり、平成24年度までに88世帯、224人の定住者を確保してきました。(事業上での人数把握)

また、平成21年度から定住奨励事業に取り組み、2カ年の成果は、34戸、89人(うち6戸、17人は空き家対策に含まれる)となりました。

この結果、事業推進により年間約80人の定住者を迎えています。が、「空き家バンク制度」や「職業紹介」等、住居の確保・雇用の場の確保対策など、受入れ体制の強化を図ることで、移住者を迎えることが可能であるという結果が出ています。

しかしながら、本市では自然・社会減が年間500人余(減少率1.1%~1.3%台)であり、人口を維持するためには、現状のままで、市外から年間500人の移住者を確保しなくてはなりません。

この二次ビジョン策定による分析に基づき、第一に出生者数の増を図るため「安心して子育てが出来るまちづくり」の推進、そして第二に転出者数を抑えるため「ふるさと大田の意識醸成」を図ること、第三にUターン者の就業対策による「暮らしやすいまちづくり」の推進や居住地の確保を行い、人口の減少を鈍化させるため、人口減少率を年間0.5%~0.6%台に抑えることを目標に、年間の減少者数を250人にすることを目指します。

このことから、第二次ビジョンの目指す目標値を年間200人として、推進期間5カ年間で1,000人を確保していきます。

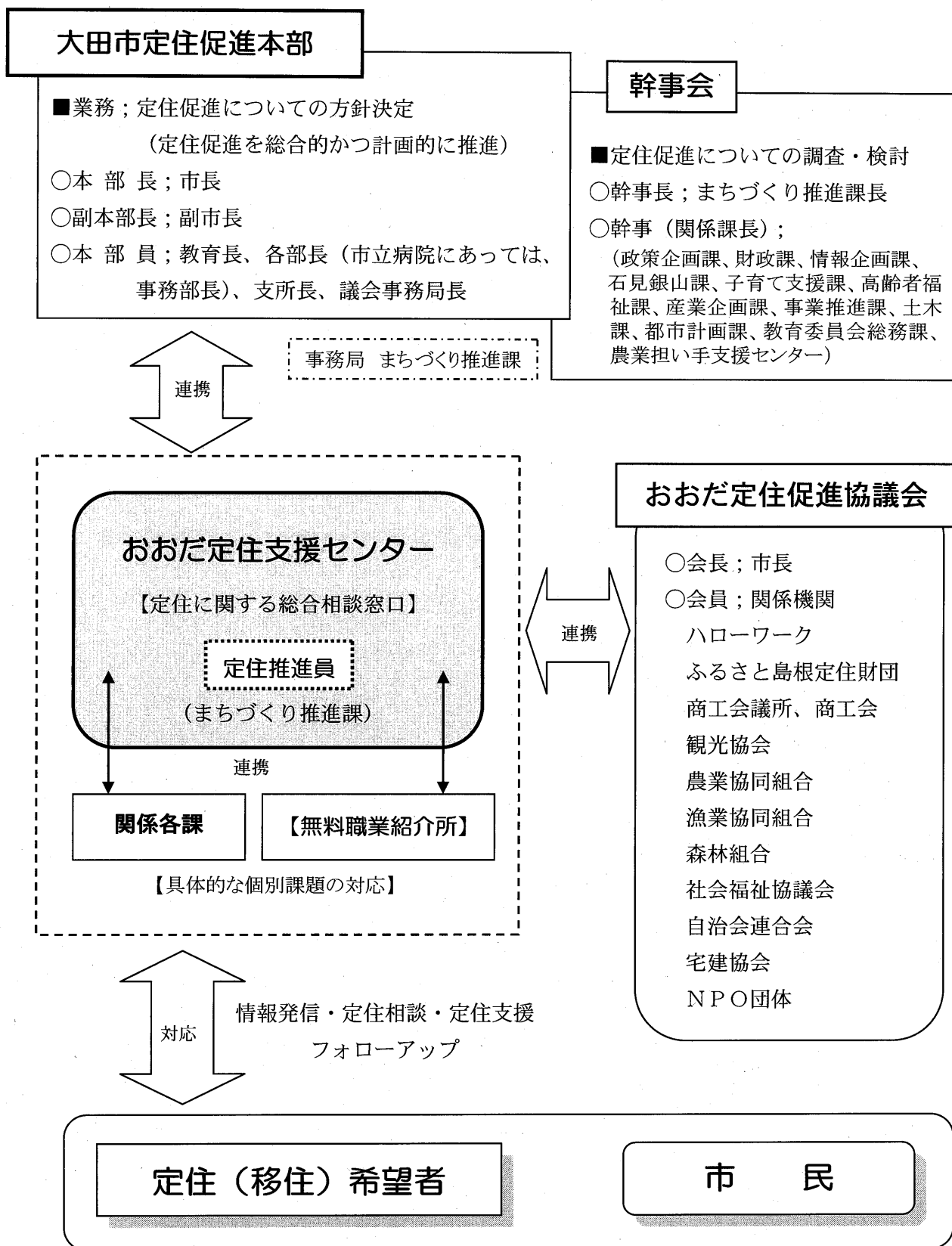
「やっぱりおおだ」、「理想都(リット)おおだ」をキャッチフレーズに「おおだ暮らし」を推進し、定住人口の確保を図っていくこととします。

以上



みんなで「おおだ暮らし」を応援しよう！

【大田市定住促進の推進体制】



第二次
大田市定住促進ビジョン

平成 25 年 3 月

策定 大田市（総務部まちづくり推進課）

〒694-0064 島根県大田市大田町大田口 1111

TEL:0854-82-1600 FAX:0854-82-5885

URL:<http://www.teiju-ohda.jp/>